

決算特別委員会次第 第1日

令和5年9月12日(火)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第74号から第78号まで)

補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員(15人)

2番	古 仲 清 尚	3番	鈴 木 元 章	4番	安 田 健次郎
5番	吉 田 洋 平	6番	蓬 田 司	7番	船 木 正 博
8番	佐 藤 誠	9番	畠 山 富 勝	10番	進 藤 優 子
11番	笹 川 圭 光	12番	太 田 穰	13番	三 浦 利 通
14番	小 野 肇	15番	田 井 博 之	16番	小 松 穂 積

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局 長	沼 田 弘 史
副事務局 長	清 水 幸 子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

説明のため出席した者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監査委員(議会選出)	吉 田 清 孝
監 査 委 員	鈴 木 誠	総務企画部長	鈴 木 健
地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市民福祉部長	佐 藤 孝 悦

観光文化スポーツ部長	佐藤 雅 博	エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本 一 也
産業建設部長	湊 智 志	建設技監	佐藤 透
企画政策課長	高 桑 淳	若美支所長	小澤田 一 志
北浦主張所長兼公民館長	濱野 勇 幸	総務課長	平塚 敦 子
危機管理課長	三浦 幸 樹	財政課長	天 野 秀 一
税務課主幹	佐藤 平	福祉課長	北 嶋 三 世
介護サービス課長	船木 晶 子	生活環境課長	岩 谷 一 徳
子育て支援課長	濱野 浩 孝	健康推進課長	佐藤 一 明
観 光 課 長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	男鹿まるごと売込課長	三浦 大 成
文化スポーツ課長	伊勢谷 毅	農林水産課長	夏 井 大 助
建設課長	三浦 昇	会計管理者	湊 留美子
教育総務課長	村井 千鶴子	学校教育課長	笹 渕 美 穂
選管事務局長	(総務課長併任)	監査事務局長	目 黒 一 人
農委事務局長	船木 聖 徳		

午前10時01分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よつて、当席において指名することに決しました。

委員長には、小野肇委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました小野肇委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(安田健次郎) 御異議なしと認めます。よつて、ただいま指名いたしました小野肇委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

午前10時03分 再 開

○委員長(小野肇) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よつて、互選の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よつて、当席において指名することに決

しました。

副委員長には、三浦利通委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました三浦利通委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦利通委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時05分 再 開

○委員長(小野肇) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第74号令和4年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第75号から議案第78号までの令和4年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括して議題といたします。

当局の補足説明を求めます。湊会計管理者

○会計管理者(湊留美子) おはようございます。

それでは、私から議案第74号から議案第78号までの令和4年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算について、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

初めに、議案第74号令和4年度男鹿市一般会計歳入歳出決算についてであります。

一般会計歳入歳出決算書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。款ごとの収入済額、不納欠損額、収入未済額と主な内容について申し上げます。

1 款市税の収入済額は31億9,337万9,200円、不納欠損額は1,671万2,098円、収入未済額は1億1,757万9,860円であります。

2 款地方譲与税の収入済額は2億319万333円、以下収入済額で3 款利子割交付金は67万1,000円、4 款配当割交付金は535万6,000円、5 款株式等

譲渡所得割交付金は447万8,000円であります。

次のページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金は3,964万6,000円、7款地方消費税交付金は、6億3,831万円、8款ゴルフ場利用税交付金は692万1,600円、9款環境性能割交付金は1,134万7,427円、10款国有提供施設等所在市助成交付金は992万4,000円、11款地方特例交付金は1,789万3,000円、12款地方交付税は71億4,480万5,000円、次のページをお願いいたします。

13款交通安全対策特別交付金は246万7,000円、14款分担金及び負担金は、収入済額1,357万9,605円で老人ホーム入所者負担金などであります。収入未済額は3,638円で、老人ホーム入所者負担金であります。

15款使用料及び手数料は、収入済額1億9,412万7,207円で、市営住宅使用料、家庭系一般廃棄物処理手数料などあります。収入未済額は871万7,520円で、市営住宅使用料などあります。

16款国庫支出金は26億8,846万4,358円で生活保護費負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金などあります。

17款県支出金は11億326万7,807円で、介護・訓練等給付費等負担金、国民健康保険基盤安定負担金などあります。

18款財産収入は、収入済額6,215万4,169円で土地売払収入などあります。不納欠損額は、24万572円で収入未済額は850万7,675円で、市有土地貸付収入であります。

次のページをお願いいたします。

19款寄附金は3億8,269万3,645円で、「なまはげの里男鹿」応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金などあります。

20款繰入金は8億850万2,203円で、財政調整基金繰入金などあります。

21款繰越金は2億6,290万6,818円あります。

22款諸収入は、収入済額が4億7,285万8,286円で、男鹿市中小企業振興資金預託金などあります。不納欠損額は581万2,139円、収入未済額は3,585万437円で、生活保護費返還金などあります。

23款市債は8億3,850万5,000円であります。

以上、歳入合計は、予算現額が182億4,951万8,300円に対しまして、調定額は182億9,882万9,817円で、うち収入済額は181億544万7,658円となり、調定額に対する収入率は98.94パーセントとなっております。不納欠損額は2,276万4,809円、収入未済額は1億7,065万9,130円となっております。

次の7ページをお願いいたします。

次に歳出であります。款ごとの支出済額及び翌年度繰越額と主な内容について申し上げます。

1款議会費は、支出済額が1億4,881万9,216円、2款総務費は25億4,811万8,628円で、市庁舎に係る工事請負費などがあります。翌年度繰越額は504万9,000円で、戸籍情報システム改修事業であります。

3款民生費は57億8,649万9,076円で、介護・訓練等給付費などがあります。

4款衛生費は17億8,921万3,199円で、男鹿みなと市民病院事業会計負担金及び補助金などがあります。翌年度繰越額は1,094万6,485円で、出産・子育て応援交付金事業と一般廃棄物最終処分場浸出水処理整備修繕事業であります。

次のページをお願いいたします。

5款労働費は、支出済額が2,985万4,171円で、男鹿市シルバー人材センター補助金などがあります。

6款農林水産業費は9億3,475万2,946円で、多面的機能支払交付金、肥料価格高騰緊急支援事業費交付金などがあります。翌年度繰越額は6,428万4,000円で、経営体育成基盤整備事業費負担金や木材生産機械緊急整備事業費補助金などがあります。

7款商工費は12億3,374万3,908円で、ふるさと納税返礼業務委託料、プレミアム付商品券事業費補助金などがあります。

8款土木費は12億8,136万3,091円で、道路補修及び道路改良工事などがあります。

9款消防費は8億9,619万9,010円で、男鹿地区消防一部事務組合負担金、八望台危険建物除却工事などであります。

次のページをお願いいたします。

10款教育費は、支出済額が13億8,606万7,255円で、教育施設整備基金積立金、体育施設指定管理料などであります。

11款災害復旧費は2,256万4,565円で、災害応急復旧工事などあります。翌年度繰越額は1,803万2,000円で、現年公共土木施設災害復旧工事であります。

12款公債費は15億8,282万6,753円であります。

以上、歳出合計は、予算現額182億4,951万8,300円に対しまして、支出済額は176億4,002万1,818円で、執行率は96.66パーセントであります。翌年度繰越額は、9,831万1,485円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は、4億6,542万5,840円となり、うち、2億3,000万円を財政調整基金に繰入れしております。

歳入歳出の詳細につきましては、11ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

続きまして、各特別会計の歳入歳出決算について補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、特別会計歳入歳出決算書の3ページをお開き願います。

議案第75号令和4年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。

まず、歳入であります。1款国民健康保険税は、収入済額が4億9,302万5,439円、不納欠損額が566万4,657円、収入未済額は1億39万3,560円であります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が25万3,470円、4款県支出金は29億6,825万3,766円で、保険給付費等交付金などあります。

5款財産収入は9,074円で、財政調整基金利子であります。

6款繰入金は4億2,292万5,004円で、一般会計繰入金であります。

7款繰越金は3,423万2,943円、8款諸収入は536万5,228円、不納欠損額が1万640円、収入未済額が1万1,283円あります。

次のページをお願いいたします。

以上、歳入合計は、予算現額が39億8,540万4,000円に対しまして、調定額は40億3,011万5,964円で、うち、収入済額は39億2,406万4,924円となり、調定額に対する収入率は97.37パーセントであります。不納欠損額は、567万5,297円、収入未済額は1億40万4,843円となっております。

次の5ページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費は、支出済額が1億96万7,320円、2款保険給付費は28億4,188万7,775円、3款国民健康保険事業費納付金は9億723万1,218円、4款共同事業拠出金は76円、5款保健事業費は2,170万9,826円。

次のページをお願いいたします。

6款基金積立金は9,074円、8款諸支出金は1,585万5,100円であります。

以上、歳出合計は、予算現額39億8,540万4,000円に対しまして、支出済額は38億8,766万389円で、執行率は97.55パーセントとなっております。

この結果、歳入歳出差引残額は3,640万4,535円となり、うち、1,900万円を財政調整基金に繰入れしております。

歳入歳出の詳細につきましては、次の7ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に27ページをお開き願います。

続きまして、議案第76号令和4年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算についてであります。

まず、歳入であります。1款診療収入は、収入済額が286万8,209円、2款国庫支出金は417万2,000円で、へき地診療所費補助金であります。

3款繰入金は801万7,000円で、一般会計繰入金などあります。

4款繰越金は254万904円、5款諸収入は2万2,000円あります。

以上、歳入合計は、予算現額1,731万1,000円に対しまして、調定額、収

入済額、ともに1,762万113円となり、調定額に対する収入率は100パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に歳出であります。1款総務費は、支出済額が1,586万7,948円あります。

以上、歳出合計は、予算現額1,731万1,000円に対しまして、支出済額は1,586万7,948円で、執行率は91.66パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は175万2,165円となっております。

歳入歳出の詳細につきましては、次の29ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に37ページをお開き願います。

続きまして、議案第77号令和4年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

まず、保険事業勘定の歳入であります。1款保険料は、収入済額が8億57万6,642円で、不納欠損額は203万3,789円、収入未済額が656万3,556円あります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が7万100円、3款国庫支出金は13億7,372万8,560円で、介護給付費負担金などあります。

4款支払基金交付金は13億4,683万1,000円で、介護給付費交付金などあります。

5款県支出金は7億3,017万3,360円で、介護給付費負担金などあります。

6款財産収入は7,402円で、財政調整基金利子であります。

7款繰入金は9億4,905万9,393円で、一般会計繰入金などあります。

次のページをお願いいたします。

8款繰越金は7,179万5,924円、10款諸収入は9万9,648円で、介護給付費返還金などあります。

以上、歳入合計は、予算現額が52億8,201万1,000円に対しまして、調定額は52億8,018万3,874円、うち、収入済額は52億7,234万2,

029円で、調定額に対する収入率は99.84パーセントであります。不納欠損額は203万3,789円、収入未済額は656万3,556円であります。

次の39ページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費は、支出済額が9,579万880円、2款保険給付費は48億5,547万5,235円、4款基金積立金は7,402円、5款地域支援事業費は1億1,540万3,906円あります。

次のページをお願いいたします。

7款諸支出金は1億3,281万8,084円で、過年度分国庫負担金等返還金であります。

以上、歳出合計は、予算現額52億8,201万1,000円に對しまして、支出済額は51億9,949万5,507円で、執行率は98.44パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は7,284万6,522円となり、うち、4,000万円を財政調整基金に繰入れしたものであります。

次に41ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入であります。1款サービス収入は、収入済額が524万8,500円あります。

以上、歳入合計は、予算現額649万2,000円に對しまして、調定額、収入済額、ともに524万8,500円で、収入率は100パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1款諸支出金は、支出済額が524万8,500円で、歳入の全額を保険事業勘定に繰り出ししたものであります。

以上、歳出合計は、予算現額649万2,000円に對しまして、支出済額は524万8,500円で、執行率は80.85パーセントであります。

歳入歳出同額のため、差引残額はありません。

歳入歳出の詳細につきましては、次の43ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に75ページをお開き願います。

続きまして、議案第78号令和4年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

であります。

まず、歳入であります。1款後期高齢者医療保険料は、収入済額が2億5,711万6,500円で、不納欠損額は9万2,400円、収入未済額は70万7,250円であります。

2款使用料及び手数料は5万5,100円、3款繰入金は1億5,686万4,173円で、一般会計繰入金であります。

4款繰越金は223万3,906円、5款諸収入は99万500円あります。

以上、歳入合計は、予算現額4億1,723万6,000円に對しまして、調定額は4億1,781万7,429円、うち、収入済額は4億1,726万179円で、調定額に対する収入率は99.81パーセントあります。不納欠損額は9万2,400円、収入未済額は70万7,250円あります。

次のページをお願いいたします。

歳出であります。1款総務費は、支出済額が1,584万1,169円、2款後期高齢者医療広域連合納付金は3億9,955万8,408円、3款諸支出金は89万5,300円あります。

以上、歳出合計は、予算現額4億1,723万6,000円に對しまして、支出済額は4億1,629万4,877円で、執行率は99.77パーセントあります。

以上の結果、歳入歳出差引残額は96万5,302円となっております。

歳入歳出の詳細につきましては、次の77ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

以上で、令和4年度男鹿市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について説明を終わらせていただきますが、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小野肇） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。鈴木代表監査委員

○監査委員（鈴木誠） おはようございます。

それでは、令和4年度の男鹿市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見、並びに健全化判断比率審査意見について御報告をさせていただきますと思います。

座って報告させていただきますので、御了承願います。

初めに、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見についてであります。

お手元に配付しております決算及び基金運用状況審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象でございますが、令和4年度の一般会計歳入歳出決算と四つの特別会計の歳入歳出決算及び二つの基金の運用状況を審査いたしました。

審査の主な実施内容でございますが、審査は男鹿市監査基準に準拠して実施したもので、決算審査は令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書等について、諸帳簿等関係書類の閲覧、帳簿突合等の監査手続を適用して、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか、審査いたしました。

また、基金運用状況審査は、各基金の運用状況報告書について、計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているか審査いたしました。

2ページをお開き願います。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、関係法令に適合して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、正確であると認められました。

また、予算の執行及び経営に係る事業の管理に関する事務は、おおむね適正に行われているものと認められました。

審査過程で見受けられました事務手続等において留意すべき点については、審査時に担当職員に口頭で指導、または是正の検討を要望しております。

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金である男鹿市奨学基金及び男鹿市農業振興資金貸付基金については、それぞれの設置目的に沿って運用されており、計数的にも正確であると認められました。

それでは、審査の概要を御説明いたします。

先ほどの補足説明と重なる部分もありますが、御了承願いたいと思います。

3ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計を合わせた決算総額でございますが、予算現額279億5,797万2,000円に対し、歳入が277億4,198万3,000円、歳出が271億6,458万9,000円で、歳入歳出差引額が5億7,739万4,000

円の黒字となっております。

また、決算総額を前年度と比べると、歳入では5億4,027万円、増減率で1.9パーセント、歳出では4億4,495万4,000円、増減率で1.6パーセントそれぞれ減少し、歳入歳出差引額では9,531万6,000円、増減率で14.2パーセント減少しております。

4ページをお開き願います。

普通会計における財政指標の推移でございます。

(1)の実質収支比率は、財政運営の健全性を判断するために用いられる指標で、おおむね標準財政規模の3パーセントから5パーセント程度が望ましいとされております。

本年度は4.4パーセントで、前年度より0.3ポイント上昇しております。

(2)の財政力指数は、財政力の強弱を判断するために用いられる指標で、1に近いほど財政力が強く、財源に余裕があるとされています。

本年度は0.344で、前年度より0.004ポイント低下しております。

(3)の経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、80パーセントを超えると財政構造が硬直化傾向にあるとされております。

本年度は92.9パーセントで、前年度より5.2ポイント上昇しております。なお、この数値をもって直ちに財政状況が逼迫しているということは必ずしも言えないということでありませう。

5ページを御覧ください。

(4)の実質公債費比率は、公債費による負担の度合いを判断するために用いられる指標で、公営企業の公債費への一般会計繰出金等を含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する比率を表したもので、18パーセント以上の団体は、地方債の起債に当たり許可が必要となり、25パーセント以上の団体は、一定の地方債の起債が制限されることとなります。

本年度は9.3パーセントで、前年度より0.1ポイント低下しております。

次に、3の市債現在高の状況でございますが、令和4年度末現在高は129億451万2,000円となっており、前年度末現在高と比べて7億28万7,000円、増減率で5.1パーセント減少しております。

次に、4の基金現在高の状況でございますが、令和4年度末現在高は、一般会計及び特別会計を合わせて54億8,417万3,000円となっており、前年度末現在高と比べて3億6,608万9,000円、増減率で7.2パーセント増加しております。

6ページをお開き願います。

一般会計の概況でございますが、一般会計決算額は、歳入が181億544万7,658円、歳出が176億4,002万1,818円で、歳入歳出差引額は4億6,542万5,840円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源1,111万4,485円を差し引いた実質収支は4億5,431万1,355円となっております。

当年度の決算額を前年度と比べると、歳入は3億2,264万1,636円、増減率で1.8パーセント、歳出は3億3,416万658円、増減率で1.9パーセント、それぞれ減少しております。

実質収支4億5,431万1,355円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ2億3,000万円を繰り入れ、残る2億2,431万1,355円が翌年度に繰り越されるものであります。

11ページをお開き願います。

歳入のうち、市税の収入状況でございます。

市税の収入済額は31億9,337万9,200円で、歳入総額に占める割合は、10ページの表に記載しておりますが、17.6パーセントとなっております。

前年度と比べて1,045万8,793円、増減率で0.3パーセントの増収となっております。

市税は、自主財源の約4割を占める、その根幹をなすもので、その確保が行財政運営上、極めて重要であり、市民の納税の公平性を確保するためにも、引き続き未申告者及び収入未済額の解消に努めるよう望むものであります。

13ページをお開き願います。

上の表は、市税の減免状況でございます。

減免の件数は366件で、金額は636万3,500円となっております。いずれも市税条例に基づき処理されており、減免は適正なものと認められました。

また、市税の不納欠損処分額は下の表のとおりでございます。事由別では、執行停

止が104人で421万9,199円、即時消滅が67人で477万5,247円、時効が183人で771万7,652円となり、合計で354人、1,671万2,098円となっております。いずれも地方税法に基づき適正に処理されているものと認められました。

28ページをお開き願います。

税外収入未済額の状況でございますが、市税以外の収入未済額は5,307万9,270円となっており、前年度と比べて452万6,868円減少しております。これは、生活保護費返還金が減少したことによるものであります。

収入未済額につきましては、収入未済となった初期の段階から未納者の実態に応じた適切な納付指導を行うとともに、滞納繰越しとなったものについては、所管課と税務課の連携を密にして収納・管理に当たるなど、その早期解消に努められるよう望むものであります。

次に、歳出の決算の状況でございますが、44ページをお開き願います。

委託料の状況でございますが、支出済額は22億6,882万6,197円で、歳出総額の12.9パーセントを占め、前年度と比べて2億6,817万6,241円、増減率で13.4パーセント増加しております。

本市の業務委託契約を見ますと、多くが地方自治法施行令第167条の2第1項の規定に基づく随意契約によって行われておりますが、地方自治体が締結する契約は競争入札によることが原則とされていることから、その例外とされる随意契約にあっても、2者以上の見積書を徴取し、競争性を確保する必要があります。真にやむを得ない理由がある場合は1者からの見積書の徴取で契約することになりますが、その場合であっても、透明性を高めるため、1者しかないと判断した理由を具体的に明らかにするとともに、契約の都度、見積書を精査し、価格交渉を行うなど、適正な価格による契約に努められるよう望むものであります。特に、複数年にわたり継続して同一の業者を契約の相手方とする場合においては、社会経済状況の変化等を確認し、漫然と契約を継続することがないよう留意する必要があります。

45ページを御覧ください。

指定管理の状況でございますが、指定管理料の支出があったものは12件で、支出済額は6億9,602万9,017円となっております。

指定管理者制度による公の施設の管理につきましては、民間事業者のノウハウを活用することによって住民サービスの向上や管理運営経費の節減につなげるという目的が達成できるよう、「男鹿市指定管理者制度の運用に係るガイドライン」に基づき、管理業務や経理の状況を確認し、指導・助言を適宜行うなど、モニタリングを適切に実施されるよう望むものであります。

また、自主事業については、指定管理者自ら積極的に企画・提案を行うとともに、効果的な実施に努めるよう、支援・協力することを望むものであります。

47ページを御覧ください。

負担金、補助及び交付金の状況でございますが、支出済額は47億4,804万3,304円で、歳出総額の26.9パーセントを占めており、前年度と比べて191万5,398円の減少となっております。

特に、補助事業については、その実施に当たって、事前に補助対象と補助対象外の基準や具体的な例などを明示するとともに、事業内容の審査を厳格に行い、適正かつ効果的な事業の執行に努められるよう望むものであります。

48ページを御覧ください。

一般会計から他会計等への繰出金等の状況でございます。

主な支出先は、繰出金では、介護保険や国民健康保険などの特別会計で、金額は表に記載のとおりであります。

また、負担金・補助金では、男鹿地区消防一部事務組合へ6億9,257万3,000円、下水道事業会計へ5億3,706万2,000円、男鹿みなと市民病院事業会計へ5億3,508万9,000円などとなっております。

次に、特別会計の概要について御説明いたします。

49ページを御覧ください。

初めに、国民健康保険特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は39億2,406万4,924円、歳出決算額は38億8,766万389円で、歳入歳出差引額は3,640万4,535円の黒字となっております。

当年度の実質収支3,640万4,535円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ1,900万円を繰り入れ、残る1,740万4,535円は翌年度に繰り越されます。

51ページをお開き願います。

国民健康保険税の収入状況であります。

収入未済額は1億39万3,560円で、前年度より259万2,896円減少しております。

保険税は、国民健康保険事業運営の根幹をなしており、被保険者間の税負担の公平を確保する観点からも、引き続き滞納額等の縮減に努めるよう望むものであります。

52ページをお開き願います。

国民健康保険税の減免状況につきましては、上の表のとおりでございます。いずれも国民健康保険税条例に基づき処理されており、減免は適正なもの認められました。

また、不納欠損処分につきましては、下の表のとおりでございます。いずれも地方税法に基づき、適正に処理されているものと認められました。

55ページをお開き願います。

診療所特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額が1,762万113円、歳出決算額が1,586万7,948円で、歳入歳出差引額は175万2,165円の黒字となっております。

当年度の実質収支でございますけれども、175万2,165円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

58ページをお開き願います。

介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の概要であります。

歳入決算額は52億7,234万2,029円、歳出決算額は51億9,949万5,507円で、歳入歳出差引額は7,284万6,522円の黒字となっております。

当年度の実質収支7,284万6,522円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ4,000万円を繰り入れ、残る3,284万6,522円は翌年度に繰り越されます。

60ページをお開き願います。

介護保険料の収入状況でございますが、収入済額は8億57万6,642円で、その内訳は表のとおりとなっております。

不納欠損額は203万3,789円で、介護保険法の規定により、処理されており

ます。

64ページをお開き願います。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）でございますが、これは居宅介護支援事業等の運営に係る勘定科目でございます。

決算の概要でございますが、歳入決算額は524万8,500円で、歳出決算額も同額となっております。

66ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は4億1,726万179円、歳出決算額は4億1,629万4,877円で、歳入歳出差引額は96万5,302円の黒字となっております。

当年度の実質収支96万5,302円につきましては、全額が翌年度に繰り越されます。

次に、71ページをお開き願います。

財産に関する調書のうち、一般会計の（4）の基金でございますが、七つの積立基金の令和4年度末現在高の合計は46億9,325万9,000円で、前年度末と比べると4億6,843万8,000円増加しております。このうち財政調整基金は1億8,459万5,000円減少し、減債基金は4億3,000円増加しております。

73ページをお開き願います。

令和4年度基金運用状況審査概要でございます。

地方自治法第241条第5項の規定による、定額の資金を運用するための基金の運用状況を審査した結果、奨学基金及び農業振興資金貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、それぞれの設置目的に沿って適正に運用されていると認められました。

75ページをお開き願います。

「むすび」でございますが、朗読させていただきます。

令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査の概要は、次のとおりである。

当年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の波が依然として収束に至らず、また、円安やロシアのウクライナ侵攻によって、エネルギーや食料品、資材等の価格が高騰したことから、市民生活や地域産業等に大きな影響が及んでおり、市の施策・事業においても一部で計画どおりの実施に支障が生じている。

こうした状況の変化に応じて、一般会計では10回にわたって補正予算が編成され、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、国・県の交付金・補助金の活用等によって市民や事業者に対する各種の支援対策等が実施された。

一般会計及び4特別会計を合わせた決算総額は、歳入が277億4,198万3,000円、歳出が271億6,458万9,000円となり、実質収支は、一般会計が4億5,431万1,000円、特別会計が1億1,196万9,000円で、総額が5億6,628万円となった。

また、令和4年度末の市債残高は、一般会計で129億451万2,000円、基金残高は、一般会計及び特別会計を合わせて54億8,417万3,000円となっている。

一般会計決算の歳入は、総額が181億544万7,000円で、前年度より3億2,264万2,000円減少しており、その内訳を見ると、増加額が大きい主なものは、繰入金6億9,419万3,000円、諸収入5,718万5,000円、財産収入3,652万6,000円などであり、減少したものは、市債6億2,330万1,000円、国庫支出金1億4,451万9,000円、地方交付税1億3,460万6,000円などである。

歳出は、総額が176億4,002万2,000円で、前年度より3億3,416万円、1.9パーセント減少しており、増加額の大きい主なものは、農林水産費1億9,379万8,000円、衛生費1億1,439万1,000円、教育費9,777万5,000円などで、減少したものは、民生費3億5,236万5,000円、総務費1億7,220万円、公債費7,862万9,000円などである。

普通会計における財政指標を見ると、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率は92.9パーセントで、前年度より5.2ポイント上昇しており、財政構造の硬直化傾向は改善されていない。

公債費による負担の度合いを判断するための実質公債費比率は9.3パーセントで、前年度より0.1ポイント低下しており、改善傾向が続いている。

これまでの施策・事業等によって、特に観光の新たな玄関口としての男鹿駅周辺地域では、広場でのにぎわいの創出や複合観光施設「オガーレ」の売上げ目標の達成と経営の黒字化、さらには、若者による起業への取組の拡大など、地域の活性化や産業

の振興、関係人口の拡大等につながる成果が着実に現れてきており、今後は、こうした成果をより確かなものとし、他地域にも広く波及させるよう期待するものである。

また、個々の施策・事業の目標の達成度や費用対効果の厳正かつ客観的な評価等を行い、改善や見直しにつなげる行政評価については、その結果を総合計画や総合戦略の進行管理にも活用することとしており、市政の透明性を確保するとともに、次年度の予算編成に的確に反映させることができる実効性の高い制度として運用されるよう望みたい。

本市においては、人口減少や地域経済の低迷等が続いており、歳入で大きな比率を占める地方交付税や市税の今後の伸びを見込むことは難しい状況にある。

一般会計における令和5年度から5年間の中期財政見通しでも、現状のままでは、市税の減収によって収支は赤字となり、財政調整基金等も年々減少する見通しであることから、財政の健全化のためには、市内経済の活性化等により歳入の増加を図る必要があるとしている。

こうしたことから、観光をはじめ農業、水産業など、地域の基幹産業の一層の体質強化によって持続的な発展を図ることはもとより、洋上風力発電事業の進展を契機とした船川港の利用拡大など、新たな発展の鍵となる分野の取組に対して、集中的な支援を行うことによって地域の所得を向上させ、市税収入の安定的な確保等につなげるよう期待したい。

コロナ禍の収束の兆しが見えつつあるものの、物価高等が続く中で、本市の将来を見据えながら、子育て環境日本一を目指した総合支援や市民との協働の地域づくり、大規模公共建設事業、デジタル化・脱炭素の推進など、多岐にわたる施策・事業が重点的に展開されることになっている。これらの施策・事業の目標を確実に達成できるよう、より強固な「オール男鹿」の推進体制の下で、限られた財産を可能な限り効率的かつ効果的に活用しながら、全力で取り組むことを望むものである。

以上でございます。

次に、令和4年度男鹿市健全化判断比率審査意見書を御覧ください。

1 ページをお開き願います。

審査の対象でございますが、令和4年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査

いたしました。

審査の結果でございますが、一つ目の実質赤字比率につきましては、一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、早期健全化基準比率は13.28パーセントとなっておりますが、一般会計等の実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

二つ目の連結実質赤字比率につきましては、本市の全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率で、早期健全化基準比率は18.28パーセントとなっておりますが、連結実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

三つ目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金などを含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する割合の3か年平均値を指標化し、市の実質的な借金返済の負担の重さを表す比率で、令和4年度決算では早期健全化基準比率25パーセントに対し9.3パーセントとなっており、前年度決算と比べて0.1ポイント低下しております。

四つ目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標であります。

令和4年度決算では、早期健全化基準比率350パーセントに対し29.7パーセントとなっており、前年度決算と比べて6.9ポイント低下しております。

また、これらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、大変長くなりましたが、令和4年度男鹿市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況、並びに健全化判断比率に係る審査意見を述べさせていただきました。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

質疑につきましては、慣例により、初めに一般会計についての質疑を行い、一般会計の質疑が終了してから特別会計の質疑に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより、一般会計についての質疑に入ります。

質疑の通告がありますので順次発言を許します。

2番古仲清尚委員の発言を許します。古仲委員

○2番（古仲清尚委員） 私から、議案第74号令和4年度一般会計決算から3点について通告をさせていただいております。通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、観光旅客船活用事業についてお尋ねをいたします。

決算書で言いますと114ページの中ほど、実績報告書で見ますと10ページの下段になります。

昨年の予算特別委員会の中で旅客船シーバードの運用状況についてお尋ねをさせていただきました。その際に当局答弁では、シーバードについては令和2年度まで運航していたものの、その後、状況によって廃船の方向性を検討しているという旨の御答弁がございました。令和4年度実績として旅客船シーバードのその後、去就はどのように至ったのか、その実績についてお聞かせいただきたいと思います。

2点目ですが、海岸漂流漂着物対応の実績等についてでございます。

決算書で言いますと115ページの上段、審査意見書では34ページ、観光施設費の中に記載をされております。

令和4年度実績として、戸賀湾海岸漂流漂着ごみの処理について不用額が発生した背景についてお聞かせいただきたいと思います。

3点目です。中学校屋内空調設備移設工事について、決算書で言いますと139ページの上段でございます。

これは昨年度、旧男鹿北中学校が南中学校へ統合した際に既存の空調の移設に伴う事業でございます。この移設事業の実績について、まずはお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小野肇） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

まず、シーバードについてでありますけれども、委員からもお話ありましたけれども、令和元年、令和2年度と、この船シーバードを活用してJR東日本さんと連携して、西海岸の観光、それから移動の足を兼ねた二次交通としての位置づけで実証実験を行っております。民間事業者が事業化するというのを前提で実証実験を行って、そのための協議・検討を行ったものでありますけれども、船体が大きかった、大型船で

あったということ、定員が69人の大型船であったということで、ランニングコストが大きく採算がちょっととれなかったと。要はビジネスモデルとして成り立たないことから、令和3年からは運航を取りやめております。

運航のめどが立たないことから、譲渡先等の模索をしております、関わった事業者、市とJRさん、それから観光協会が可能性のあるところに声かけ等を行いましたけれども、譲渡先が見つからず、廃船することとしたということでもあります。令和4年7月8日に廃船をしております、その後、解体をしたと。解体に当たっては、船の所有者である観光協会が実施しております。

次に、海岸漂流漂着物対応の実績について、戸賀湾の関係についてでありますけれども、まず市のほうで実施している事業の概要について少し答弁をさせていただきますが、県の補助金を活用して海岸清掃を実施しております。海岸漂着物等対策推進地域計画に定める重点区域、これ本市の場合、戸賀と五里合を指定しておりますけれども、ここの海岸漂着物の回収を行っている。このうち戸賀湾については、例年、観光シーズン前、7月でありますけれども、観光シーズン前に清掃を行っているんですけれども、昨年に当たっては春先の漂着ごみが多かったと。3月以降、ちょっとごみが多いということで、いつもの実施するタイミングよりも早めに実施しなければならないということを受けまして、ゴールデンウィーク前に県と協議し、共同で処理をすると。回収を県から実施していただきまして、処理を市で実施するというふうな業務分担をして対応をしております。その後、7月に入って、例年やっていない春先での清掃を実施したものですから、いつもやっているタイミングでは思いのほかごみの漂着が少なかったと。その段階では、その後、夏以降の台風シーズンに向けて海岸が汚れた際に清掃するというふうな方向でおりましたけれども、台風もそんなに影響がなく、思いのほかごみが漂着しなかったことから、昨年はこの補助金を活用した事業を実施しておりません。このため不用額が発生したという状況でありますので、御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からは、男鹿南中学校の屋内空調設備移設工事について御説明いたします。

こちらのエアコンの移設は、男鹿北中学校が男鹿南中学校に統合したことから、北

中のエアコンを南中に移設したもので、この工事の中では5台のエアコンを移設しております。南中では理科室、音楽室、美術室と特別支援教室に二つ移設しているところですが、このほか北中にはあと3台エアコンがありまして、こちらにつきましては、予算書の前のページの手数料のところにあるエアコン移設手数料というのがあります。こちらのほうで船川第一小学校1台、北陽小学校1台、男鹿東中学校1台をそれぞれ移設しておりまして、こちらは特別支援教室が1学級増えたことによりまして、こちらに移設する必要があったため、南中以外にも移設しております。

説明は以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。古仲委員

○2番（古仲清尚委員） 旅客船の活用事業についてでございますけれど、令和4年7月に廃船に至ったということの御説明をいただきました。そうしますと、この解体、廃船にかかる処理費用というものは、どちらが負担をされて、この決算書ではどのように認識をすればよろしいのでしょうか。その部分、もう少し教えていただきたいと思えます。

漂流漂着ごみにつきましては、自然環境に大きく影響されるものでございますので、その対応策としてはどういったアプローチや解決策が正解なのかというものは、長年の課題でもございまして、課題は尽きないわけでございますけれど、過去の例を見ますと、地域の方からは、民間のクリーンアップが過去においては盛んだったというお話を伺ったことが多々ございます。内閣府の地域経済分析システムRESASというものがあります。これの人口動態であったり、企業の動態を見ますと、1980年代から秋田県の人口減少、男鹿市もそうですけど、緩やかに進んでいまして、企業の動態も90年代に入りますと、例えば秋田県の県庁所在地において、いわゆる大手の企業の支社や営業所が、例えば北東北であったり東北支社という形で集約をされる形で、秋田県内からは撤退の動きが加速していった時期と重なります。80年代、あるいは90年代の初頭においては、その企業さん方が社会奉仕活動の一環で、この男鹿市内に訪れていただいて、そのクリーンアップの活動をかなり奉仕していただいたというお話も伺っております。

そうした中で、この秋田県内におきましては、御承知のとおり人口減少、そして企業の撤退の波というものは、歯止めがかからない状態なわけですが、そうした中

でこの県の支援策というものは、基礎自治体にとっては非常に大きな力添えだというふうに認識をしております。

一方で、秋田県の財政状況は、一段と厳しさを増している。県の債権の残高というのは、やはり増加傾向にあつて、2022年度で約1兆2,600億円の見込みです。このままの推移でいきますと、県も債券発行に国の許可が必要になる起債許可団体の可能性が現実味を帯びてきているということです。ということは、県からの財政支援というの、今後ますます厳しくなってくるだろうということが推察されるわけです。

この秋田県の海岸漂流漂着物の対策地域推進計画、これ実は第一次の振り返りのときには、入道崎と戸賀湾は重点区域には入っておりませんでした。当時、平成28年から第2期がスタートしているんですけど、その際に地域要望も踏まえて、市におきまして精査をしていただいた上で県に要望を出していただいております。そして、当時、県議会議員でございました菅原市長からも後ろ支えいただいて、これ第二次の重点区域の中に入道崎と戸賀湾、これ追加していただいております。それから5年間続いて、今現行、第三次ですけど、これも市からの要望も含めて、県も同水準で保っていただいている。何を言いたいかと申しますと、ほかの地域によっては、これ予算削減されています。第一次から二次に移行する際、あるいは第二次から第三次に移行する際。県の言葉を引用しますと、やっぱり男鹿市は特別だと。男鹿市の観光が、例えば景観、環境が向上することによって、男鹿市の観光がよくなれば秋田県全体の観光がよくなるんだということで、県もかなり男鹿市に対しては大きな力添えをいただいているのが現状です。そういった背景もありますので、この不用額がなぜ出るのかなというふうに疑問を持ったわけですけど、今後、こうした県の支援というのもの、いつまで維持していただけるか分からない状態の中で、今後はこの漂流漂着物、課題は尽きないわけですけど、市としての今後の考え方、あるいは認識を再度お聞かせいただければと思います。

南中学校の屋内空調設備についてでございます。

当初、この件につきましては、統合先の学校に移設するとともに、教育委員会が所管をする公共施設（教育施設）について、まず優先順位を考慮して設置を検討するという御説明がございました。この際の検討・調査が、現行年度以降に公民館の空調設

備設置事業が動いておりますけれど、この調査につながったものと捉えてよろしいものでしょうか。

再質問は以上です。

○委員長（小野肇） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

令和4年7月に廃船した際の廃船に係る費用についてですけれども、これにつきましては船の所有者であります観光協会のほうで負担していると。廃船費用は約100万円というふうに伺っております。これについて市のほうで何ら補助等はしていないというふうな状況であります。

以上です。

○委員長（小野肇） 岩谷生活環境課長

○生活環境課長（岩谷一徳） それでは、私のほうから海岸漂着物の協議会、この部分、生活環境課のほうがこの協議会の会員となっておりますので、戸賀湾の不用額についての内容は観光のほうから説明あったとおりとなりますが、この不用額についての考え方の点、御答弁させていただきます。

まず、4年度事業につきましては、戸賀と五里合海岸で申請しております。こちらについては国庫補助の入った県の補助となりますので、事業については申請をした後に事業の決定通知で事業のほうが固まります。そうしますと、この協議会でもこの地域を2点、男鹿市では4年度行うということで、こちらについては変更とか市単独事業であれば、せっかくついた予算ですので、海岸、常にできればいろいろ手をかけてきれいにしていきたいというところありますので、市単独の予算であれば変更していろいろ活用というのも考えますが、こちら先ほど申しましたとおり、国・県入った補助の事業となっております。簡単にここが行わなかったのも、戸賀できなかったのも違うところというふうな簡単にはいかず、やはりその事業ができなければその年度はほかに活用できないのが現状となっているものの補助金となっております。

私のほうからの答弁は以上となります。

○委員長（小野肇） 村井教育総務課長

○教育総務課長（村井千鶴子） 私からはエアコンについてのお話をさせていただきたいと思います。

当初、小・中学校にエアコンをつけた際は、普通教室と特別支援教室に全てエアコンを設置しておりますが、まだ家庭科室、理科室、音楽室等の特別教室につきましては、小・中学校全てに整っている状態ではありません。ですから、今後も統合があった場合においても、まずは小・中学校の特別教室にエアコンをつけるということを念頭に置きながら事業を進めていきたいと思っておりますので、公民館につきましては、こちらのほうのエアコンの移設ということではなく、今年度から新たに順次エアコンを整備していこうと思っております。今年度については船越公民館と男鹿中公民館、若美公民館へのエアコンを設置したところです。こちらについては、順次計画的に進めていきたいと考えておりますが、今年度の設置につきましては、事務室の面積や日当たり等を考慮しながら計画を練っているところです。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 漂着ごみについて、再質問の趣旨は、今、生活環境課長から事務的な話ありましたが、まあそういった話もそうでしょうけども、多分委員は、それについては基本的な認識というふうな御質問だったと思えますけども、まさに委員が御指摘されたように、県も、それから周りの市町村も、県内のほかの市町村ですね、とりわけ観光を抱えているところの市町村、市はもちろんです。市長が常々県に行って話しているとおり、やっぱり男鹿の観光は、ひとり男鹿だけの話ではなくて、やっぱり全県、秋田県の観光をも左右すると言ったら変な言い方ですけども、誘導する非常に極めて大きな位置づけをもっている地域でございますので、多分県のほうでも、この海岸漂流物、漂着物の対応につきましても、そういったところを勘案しての対応にしてもらっているんでないかなと思ってございます。海岸のごみもそうですし、それから、観光地の県道の沿道脇の草刈り、そういったものも含めて、我々当事者はそれが当たり前だというふうに思っているでしょうけど、ほかの市町村から見ると男鹿は相当に優遇されているという話はよくよく聞く話でございますので、そこら辺のところは市としてももう一回そこを再認識した上で、きちっと要望するは要望する、それからタイムリーに、なかなか自然相手なところもございますので、年間計画どおりいかない場合もありますので、そこは臨機応変にしっかりと、すぐに県のほうに行つて協議すると、うるかしておかないというふうな対応で、この後も柔軟に対応して男鹿の観光が今後ますます輝くように、そして、全県にその効果が波及できるような形

に対応していきたいというふうに思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。古仲委員

○2番（古仲清尚委員） シーバードについてでございますけれども、実証実験ということでJR企画さん、そして男鹿市、そして男鹿市観光協会さんが今後の海上、海遊観光についてのチャレンジをされたということなんですが、まずシーバードに関しては廃船に至ったということで、今後の男鹿市の海遊、海上観光の考え方とございますか、その方向性、認識をどのようにお持ちなのか、最後にその部分をお聞かせいただきたいと存じます。

海岸漂着については、副市長から御答弁いただきましたので承知いたしました。

空調の移設に関してですけれども、本年秋から地域コミュニティセンターが開設予定でございます。今年の夏は酷暑と言われるほど、やはり気象環境もこれまでの常識や慣例というものから予測できないような状況になってきてございます。先ほど教育総務課長からお話いただいたように、公民館における空調設置事業が動いてございますけれども、公民館の事務室、いわゆるこれは出張所でございます。ですから、伺ったところによりますと4か年、あるいは5か年で動いている事業でございますけれども、そうなりますと、当初に設置されたところと後段で設置されるところでは、複数年度の差異が生じてしまうということになりますので、この部分、可能な限りですね、そうした差異、労務環境等々に影響がないよう、可能な限り対応を検討していただく必要があるのではないかと考えますが、これについて最後、御所見をお聞かせいただきたいと存じます。

○委員長（小野肇） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

今後の船とございますか遊覧船事業の考え方、展望についてでありますけれども、海上からの景色を体験できるという見れるというのは、本市の西海岸の魅力を誘客のフックとして観光誘客拡大を図るためには非常に重要と思っております。市が今目指している周遊性の向上のための事業、モニュメントの設置等をやっておりますけれども、周遊性を向上させて市内での滞在時間を少しでも多くすると、そのことが観光消費額の拡大につながるんだろうというふうな考えの下で様々な事業を展開しておりますけれども、こういったことにもつながりますので、重要なコンテンツであ

るというふうには思っておりますが、運航継続には民間事業者の自立と申しますか、補助金に頼らない運営が必要になるであろうというふうに考えております。ただ、現状の収支状況を見ますと、非常に厳しい状況であるというふうに認識しております。現在実施しております補助事業の終期は令和7年度と定めておりますもので、これまでに様々な手だてを研究する必要があるかというふうに思っておりますけれども、先ほど申しましたとおり運航事業者の収支が経営体力ぎりぎりの状態でありますので、早急な対応が必要であろうというふうに思っております。昨年の知床での遊覧船の事故を踏まえて、小型船舶への安全装置の導入の義務づけが進んでおります。今年度、衛星の携帯電話の設置は済んでおりますけれども、この後、救命いかだの設置や非常用発信装置の備えつけも必要になりますので、この辺を事業者さんができるかどうかというふうな課題もありますので、この辺については観光協会、我々、それから運航事業者とともに様々な意見交換を踏まえて対応を考えていきたいというふうに思っております。遊覧船単体での事業継続は、なかなか難しいというふうに考えております。現在もレンタサイクルと連携した事業展開や、あるいは宿泊事業者が宿泊者に対する割引券の配布等も実施しております。こういったほかの事業、あるいはほかの施設と組み合わせた高付加価値化の模索も必要であろうというふうに思っております。いずれうちほうにとって非常に重要な観光のコンテンツでありますので、いい方法、事業者と共に検討していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 鈴木総務企画部長

○総務企画部長（鈴木健） 私からは、各公民館、出張所等への空調の設置についてお答えいたします。

今年度から公民館に空調設備の設置、計画的にということ段階的にやるという想定で予算を計上しておりますけれども、今年は船越公民館、それから若美公民館、それから男鹿中公民館ということで設置しております。基本的に避難所等の活用もございましたので、和室のほうを優先して設置すると、そういった考え方でございますけれども、今年の夏を見ますと非常に猛暑と申しますか酷暑でございます。職員、あるいは市民の健康の維持という観点からも、やはりもう少し加速化する必要も感じてございます。例えば公民館では、各家々で空調がない方もおられますし、クーリングシェルトーといった御質問等もございましたし、こちらの機能も考えられます。それから、

今年7月の大雨で避難所として活用する際にも、やはりエアコンがなければ非常に過酷な環境であると、そういった観点もございます。また、事務室につきましても、これは地域コミュニティセンター、10月から始まりますけれども、そうした中で少しでも環境の改善というのにも必要だと思っておりますので、今後この空調設置、速やかにやれるよう前向きに検討したいと思えます。特に公民館、施設にとっては、もしかするともう数年という施設もあるかもしれません。北浦公民館などは、そういった部分はあるかもしれませんが、空調であれば設置の仕方でも移設等、この後の活用も考えられますので、そうしたところも十分検討しながら、できるだけ早く整備したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 菅原市長

○市長（菅原広二） 遊覧船のことについては、課長がうまい答弁をして、なかなか難しいということは私も分かりました。

あれ最初やるときは、シーバードについてはね、私ははっきり言うと乗り気なかつたんですよ。けども、やっぱりJRさんが一生懸命で、それでどういうことかという、全国的に遊覧船乗る場所がなくなっている。男鹿に行けば遊覧船があるんだと、そのPRをするだけで男鹿に集客すると、できると、そういう影響があるんだという話を聞いてね、なるほどなど、そういうこと思いました。

それとまた、そういう動きがあったので市もやっぱりやる気になって、委員が一番御存じのとおり、男鹿の観光は島巡りだと、昔はそういうところからスタートしているんですから、そのよさをね、何とか採算はとれないけども何とか工夫してやっていきたい。私が期待しているのは、みちのくジャパンの社長あたりがかなり乗り気になって、新しい船を造ってやるんだという話をコロナ前にしていました。コロナなので、今ちょっとそういう動きも停滞しているので、またもう一度そういうことも協議しながらやっていきたいなと思っております。

あともう一つ、そのごみのことについては、委員が県のことも心配してくれて、そういう事情も私はこういう質問の中で認識されてますけども、4月上旬に秋田県の釣り連合会が戸賀の清掃をしました。160人だか、結構多かったすよね。その中で私びっくりしたのは、男鹿の水族館の裏側と、それから水族館の手前側、マリアの像の裏側のところに、すごい流木がたまっているんですよ。どうしてこれ片付けないん

だって聞いたら、しゃべってもやってけねべがらってというような話であったっすよな。やっぱり行動を起こさないとできないわけで、県が幾ら金なくたってやっぱり話していかないと解決していかない。何とかやっぱり皆さんからは、遠慮しないでね、状況分かったら即話してもらって、みんなで知恵を出してね、やっていくというような、遠慮しないでやっていくというそういうスタンスが大事だと思っています。その水族館の状況を見て、本当私びっくりしました。ああいう男鹿の大事な場所にね、ああいう流木を黙っておいている状況がね、本当うまくないなということで、あれはすぐ県で対応してくれたはずです。市も一緒にやりましたけども。そういう状況のこともちょっと御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 2番古仲委員の質疑を終結いたします。

次に、15番田井委員の発言を許します。

○15番（田井博之委員） まずは教育費に関連することなんですけども、市長が掲げているあいさつ運動に関してなんですけども、僕自身は結構それを重要視して、男鹿に一番必要な挨拶、これを男鹿市の皆さんができるようにという意味でのあいさつ運動と捉えています。しかしながら、今までの実績というか、挨拶がどのぐらい浸透してきたかという、僕の感触では、ある程度は挨拶が大事やと思ってくれる人が、子どもたちにおいても、大人に対してもそうなんですけども、依然挨拶を拒否する人がまだまだいてます。これはあいさつ運動の推進に、どれだけ今までの実績があったのか、どういうふうに捉えているのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

こういうバッジの配布についても、このバッジがあるから挨拶できるっていうことも、子どもたち、中学生とかには配布してると思うんですけども、あるから挨拶できるっていうこともあるんです。こういうことの無料配布に僕はお金を使ってほしいと思うんです。買取りとかじゃなくて。これ、結構安心感ある挨拶バッジなんですよ。挨拶がこれから男鹿に必要なであれば、僕はこれは必要なことやと思いますけども、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう一つは介護に関する問題になるかどうかなんですけど、50、80問題に関して、男鹿市においてどのぐらいの人数が、この50、80問題に関わっているのか。これは介護をする意味でも非常に大事なことやと思うんです。それを把握

することによって、この介護費の費用も変わってくると思うし、何で50歳の人が80歳の人の、親でもそうですけども、いつまでも面倒見なあかんのか。それと、だって自立して何ぼでしょうけども、この50、80問題ってひきこもりのことにも関わってくるんですよ。親を介護施設にほったらかしにして、自分は年金で暮らしてるっていう人は、結構僕はいてると思うんですよ。その辺の把握はどのようにされているのかお聞かせ願いたいです。

○委員長（小野肇） 田井委員、すいませんが、一般質問でもこの問題は取り上げられております。その答弁の中で、自分の中でいろいろお考えあると思いますけども、その中で自分で疑問のあることを今お話しされているということなんですよ。

○15番（田井博之委員） はい。

○委員長（小野肇） 分かりました。

暫時休憩します。

午前11時43分 休 憩

午前11時46分 再 開

○委員長（小野肇） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 私のほうから、あいさつ運動についてお答えいたします。

令和4年度からこの運動を進めておりますが、着実に進めていると捉えております。各公民館で毎週月曜日に行っておりますし、学校では地域の方々が参加してのあいさつ運動ということで進めております。公民館の職員はもとより、各地区の市民運動推進協議会の方々、町内会の方々、民生児童委員の方々、地区の防犯協会の方々、さらには地元の派出所の警察官の方々と、広がりはずつではありますけども広がって、地域への広がりには確実に広がっていると捉えております。

また、市役所の職員も毎週月曜日と毎月1日に職員玄関前で、8時から8時20分の間にあいさつ運動を行っておりますし、毎回15人から20人の職員が参加しております。

効果につきましては、学校でのあいさつ運動については、地域の方々を巻き込んだ形で元気な挨拶の広がり、特に中学生は、もうほぼ全員が挨拶しておりますし、それ

と一緒にあって地域の方々も挨拶の輪が広がるという状況にあります。市役所の職員にとっては、来庁者への対応ですとか接遇、こういう面でもよい方向に進んでいると捉えております。

あいさつ運動は、ゼロからのスタートであります。動き出したことそのものが、もう効果であると捉えております。石の上にも3年、あるいは継続は力なりという言葉がありますが、時間はかかりますが、協力してくれる団体などを増やししながら、地道に確実に続けてまいります。取組を、もっともっと市民のほうに広がるようにこの後進めてまいります。

以上です。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、あいさつ運動のバッジの無料配布をしたらどうかというようなお話がございました。この件についてお答えをさせていただきます。

昨年度も缶バッジを作製いたしまして、議員の皆様はじめ職員、それから農業委員ですとか、オガーレなどに配布をして着用をお願いしたところであります。また、今年度も大きさを、ちょっと大きいということで少し小さくして、今年度もバッジを2,500個ほど作りまして、まずは昨年配布できなかった小・中学校の児童・生徒の皆さんに配布をしたところでございます。さらにはこの後、市内の高校生ですとか、そういったところにも配布をしていきたいというふうに考えてございます。

また、さらにこれを発展させて、全市的なあいさつ運動というところに行きたいというところでもありますけども、そのためには、やはり民間事業者でありましたり、各種団体、こういったところからの協力が必要不可欠というふうに思っております。先ほど教育長からも説明ありましたけども、協力いただける団体等に、まずはこういった物を配布をして、運動を展開していければというふうに考えてございます。したがって、現時点では、このバッジの全てへの無料配布というところは考えておりませんで、協力いただけるところに配布していこうというふうに考えているところでございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） 私からは、5080の問題についてお話をさせてい

たきます。

まず、介護のことということで考えますと、80代というのは本当に体が弱ってきて、介護が必要になっていく時期でございます。その子どもというのは、やはり50代ということで、仕事のほうでも責任が重くなってくる時期に親の介護もということで、大変な状況になるということでございますけれども、男鹿市で65歳以上の第1号被保険者は4年度末で1万2,053人、そのうち要介護認定を受けた人数は4年度末で2,649人ということで、2割以上、まず介護保険の認定を受けているということなんですけれども、実際サービスを使っているのは十六、七パーセントということで、もっと少なくなるんですが、やはり皆さん、介護を必要とする状態に多くの人がなっているということになります。実際に介護を担っているのが50代の方が全てということではないでしょうけれども、同居している方もいれば、別に暮らして、また、遠方からサポートしている方もいろいろいらっしゃると思います。ただ、一緒に暮らしていようが、別に暮らしていようが、それぞれのサポートの仕様があるということで、そのあたり専門職はサポートしていきたいということで頑張っております。

地域包括支援センターは、様々な総合相談に対応してございますけれども、4年度の相談件数は全部で617件、うち、新規で相談があったのは210件というような状況になっております。実態はまだまだつかみきれておりませんが、相談していただけるように広報に努め、今後も介護によって様々な生活が阻害されるようなことがないように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。田井委員

○15番（田井博之委員） あいさつ運動に関してなんですけど、教育長がおっしゃっている努力というのは、分かります、確かに。しかしながら、正直に言いまして、私は市役所に用事がある、議会があるときには、各課を回って挨拶をしています。そのときに全員が全員返ってくるわけではありません。どこまで当局さんの中であいさつ運動が浸透されているのか、挨拶をして無視されることほど悔しいことはありません。でも、僕は頑張って挨拶をして、当局の皆さん全員、そして男鹿市民の皆さん全員、子どもたち、そこに、今始めたところかもしれないんですけど、人から挨拶したら挨拶をするっていう基本をもっともっと重要視してもらいたいと思います。

それとバッジの件ですけれども、無料配布は考えてないと言いますけれども、このバッジの大事さを本当に分かってますか。さっきも言いましたけど、バッジつけてるだけで安心感あるんです。実際、高校生とかでも、市民の皆さんとかでも、これくださいって言われます。その辺の調整をもうちょっと考えていただきたいと思います。

それと、僕が今あえて50、80って言いましたけど、80、50の問題、あえてひきこもりの問題なんで、僕が言ってるのは、50の子どもたちというか息子、娘たちが80歳のお父ちゃん、お母ちゃんの介護を、施設に預けるっていう方法が今後もっと増えていくと思うんですよ。そこについて今2割っていう数字が出ましたけど、今後もうちょっとそこに、決算でこういうこと言うのあれですけども、今後の予算につなげてもらいたいなと思いますけど、もう一回だけそのことを聞かしてもらいたいと思います。

○委員長（小野肇） 鈴木教育長

○教育長（鈴木雅彦） 挨拶の件でお答えいたします。

どこまで浸透しているか、あるいは挨拶をしているけども返ってこない、無視されて悔しいということでもありますけども、挨拶そのものは、これは自然なそういう形が大事だと思いますので、決して何か強制するだとかということではなくて、まずは自然に挨拶できる空気感をつくるということ、それが大事だと思いますので、ですから、挨拶をされて返ってこないということではなくて、みんなが挨拶できるようなそういう空気感をつくっていければいい方向に行くと思いますので、自然に挨拶できる空気感が醸し出せるように頑張ってみますので、よろしくお願いたします。

○委員長（小野肇） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） 介護保険のサービスの施設のほうにもっと入れるよということかと存じますけれども、介護保険は保険料と公費負担で賄っておりまして、介護のサービスをたくさん使えば、それだけ介護保険の財源が必要になるということになります。それで、やはり入所系を使いますと、それだけ居住費ですとか様々な費用がかかってきますので、全体的に費用が膨らむということになります。そういうことで、おうちで、住み慣れたところで暮らしていける方については、住み慣れたところでまず暮らしながら、サービスを使いながら暮らしていただきたい

ということで、そういうことはこちらのほうから勧めております。ですので、負担をあまり多くしたくないということとか、保険料などにも反映しますので、それとか本人さんの幸福度とか、あとは家族の方の幸福度というところを考えながら、それぞれの方に応じた相談体制などをつくって対応しているところでございます。今後も様々な御意見いただきながら、どうしていったらいいか、みんなで考えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、缶バッジの配布についてお答えさせていただきます。

缶バッジ、数に限りがございます。先ほどもお話させていただきましたけども、この後、市内の高校に配布をしたいというふうに考えておりますし、また、協力いただけると、積極的に運動に参加していただけるというようなところには配布していきたいと。いずれ高校ですとか協力いただけるところへの配布、これについては当然無料で配布したいというふうに考えております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 菅原市長

○市長（菅原広二） 時間なのですぐやめます。

挨拶は非常に大事ですよ。議会の本会議の場でも私言っただけですけども、いろんなことの影響が大きいんです。だからそのことは頑張ります。

河井寛次郎さんが「ひとつ光る みな光る すべてのもの光る」と言います。だから、一つのことを身につけると、このことがいろんなことに関係していく。いろいろ議論された防災のこととか、人に対するやさしさとか思いやりとか、みんな関係していきます。そして、どうしてもっと急激に浸透させないんだということだと思うけども、教育長がうまいこと言ってくれたように、私は仕事でもスポーツでもね、自らやるようなそういうふうな雰囲気づくりが大事だと思っています。今はその地ならしをしている段階だと思っていますから、そこあたりは教育長がプロですから、いろいろと考えてね、試行錯誤してやっていますから、まだ1年たっていないので、そのあたりもうちょっと見守ってください。私もできればバッジを一気に配ったり、あと、

みんなに配ったり、そういうことやりたいけども、そこまではまだいってない状況なので、もうちょっと見守ってください。

以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。

○15番（田井博之委員） 終わります。

○委員長（小野肇） 15番田井委員の質疑を終結いたします。

審査の途中ではありますが、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 1時09分 再 開

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番三浦利通委員の発言を許します。三浦委員

○13番（三浦利通委員） 通告しております2点ほど、監査委員兩名の方にお尋ねいたします。

あと委員長、時間間違っ、ちゃんと1時に合わせて来ましたが、1時10分開会ということですが、ここに職員が六十数名おられます。裏のほうにもおられますので、特別な理由とか、終わる時間が遅れない限りは、きちっと1時に開会すべきが妥当だと思います。タイムイズマネーの時代ですので。

現在の監査委員、鈴木代表監査委員、それから吉田前議長、行政経験がすごく豊富で、そういった面では行政事務に精通している方が、公正な監査業務をなされているということで、我々もそういう面では心強いというか安心してその業務を見ているわけですが、時々我々が関係している組織において、職員の方から、監査委員から指摘がございまして、厳しい指摘がありましてという言葉で、今までやられてきた手法を変えるような動きがちょっと見られます。私とその職員、名前は忘れましたが、言ったのは、小難しい監査委員だからなと言いましたけれども、まずそういう難しさ、やっぱり監査業務というのは法的な部分というのはきちり守らなければいけない。法を逸脱したり、法に差し障りのあるようなことは、やっぱり避けて通ると、これが基本であろうかと思いますが、そういった面では、先ほど言ったように安心して、我々も先ほどの報告とか意見書を伺っている次第ですが、通告にありますように、財

政規律の遵守と市の現状の置かれている課題、積極的に取り組むといった観点では、ややもすれば財政規律というのは、積極的に財政を投資して様々な事業・政策を展開することによって財政が一時的にも窮屈になったりする面が多分にあるかと思えますけれども、そういう面において、鈴木代表監査委員、どちらを優先して市の行政運営をしていったほうが妥当だと思っておられるか、ちょっとお尋ねします。

私が考えるには、自治体行政というのは、市民要望にどんどんどんどん応えていく。時々、市議会からもああいう整備をしたり、こういう施策を展開したりと、いろんな提言があるわけですが、それも可能な限り応えていくとなれば、どうしてもやっぱり財政の面では、ちょっとやっぱり窮屈になるとか、そういう部分があるのではないかなど。そういう観点で、現状の男鹿市の置かれている状況、先ほども御報告の中にありました、どんどんどん人口減少が進んで、2万5,000人を切りました。今のペースでいくと、もしかすれば8年、9年で2万人を切るかもしれない残念な状況に置かれている。それから、市民の経済基盤も容易にやっぱり県内、市の中でも下からまだ2番目ぐらいを脱していないというような、そういう状況です。等々を考えていった場合、今、私が言ったようなその辺について、どういうこう、私見で結構ですので、ざっくばらんにお答えをいただきたいと思います。

それから、行政コストの削減面における監査委員としての指導・チェックは、日頃どう取り組まれているのか。といいますのは、私どもずっと昔、役所の予算というのは使い切り予算だと。当初予算と、それなりの各課が予算を立てれば、まあそれを努力してというか、可能な限り使わなければ具合悪いというような風潮というか、そういう習わし的なものがあつたわけですが、最近はそうでもなくなったことがあるのかなと思いますけれども、そういった観点で、先ほどあつたように、これは吉田監査委員にお尋ねしますけれども、あなたも職員も長くやり、それから議員もずっとその後もやられている中で、そういう予算消化というか、予算をそれぞれの事業に合わせて予算取りをする。それから政策的な部分もそうですけれども、それを進めていく上で、予算の消化というか、そういう部分で日頃感じておられるその辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

午前中にありましたように、どうも行政コストをいかにしてやっぱり下げていくかという部分では、まだまだ職員の皆さんを中心にして、やっぱり努力すべき手法が

いっぱいあるんでないかなという気がします。意外と民間感覚からすれば、まだまだ無駄遣いの部分がないにしてもあらずなのではないか、そういった部分をどういうふうにして捉えて日頃指導なさっているのか、ちょっとお聞かせください。

以上です。

○委員長（小野肇） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） それでは、一つ目の質問にお答えしたいと思います。

財政規律の遵守と市の課題への積極的な取組について、どちらを優先すべきかということでもありますけども、これはですね、当然ながらどちらも大切であると考えています。要は、そのバランスをいかにとっていかと。いろいろな状況変化等に応じまして、あるときはこちらを優先、あるときはこちらを優先と、当然そういったケースも生じてくると思いますので、それについてはその場その場を判断しながら対応していくべきというふうに思います。

考え方は個人によっていろいろあるかとは思いますが、基本はですね、我々の業務は、市の行政が最小の経費で最大の効果をいかに上げていかと、そういったことをチェックするようなことでもありますので、その目的が果たされるような行政の対応といたしますか、そういったことを望んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（小野肇） 吉田監査委員

○監査委員（吉田清孝） 予算措置につきましては、非常に前例主義といたしますか、去年がこうであったからこうだという部分とか、それから現下といたしますか、財政当局のチェック機能というか、いろんな議論の過程というか、そういうものがあまり突っ込んだ議論がされていないように見受けられますので、そういう点について予算措置の部分について様々な意見交換といたしますか、指摘なりそういうことをしているつもりであります。

それから、行政コスト削減ということでもありますけれども、私、企業は人なりというか、非常に人材というか、そういう中で、課に当たっては時間外手当だとかそういう部分が集中していないか、また、各課の班であれば、班に集中していないかなとか、課全体でどうなっているかとか、そういうことを指摘する場合もあります。

それから、先ほど監査委員報告の中にありましたけれども、委託料に関しても、去

年がこうであって、そのままきている、最低限2者以上というかそういう部分、さらには指定管理料に当たっても、こう言っちゃあれだけでも、突っ込んだ議論といいますかそういう部分が足りないのではないかなという感じをしながらですね、いろいろ意見といいますかそういう形で進めているつもりであります。

以上であります。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。13番

○13番（三浦利通委員） もうちょっとお尋ねしますけれども、鈴木代表監査委員、財政規律と、それから市のまちづくりというか施策効果、そのバランスをとってということですが、そのとおりだと思います。そのとおりだと思いますけれども、あまり面白くない答えだな。それは。ただ、さっきも言ったように、あなたも最後のまとめで報告してあるように、さっき人口減少とか市民の経済面のこういう状況を、やっぱり変えていくとするならば、中期的にある程度、現状よりも予算投資というか、それが必要ではないのかな、そうしないと、もう2万人を切ったと。8年後に2万人を切った。もしかすれば、そのまま1万5,000人にまでどんどんどん近づいていくんでないかなというようなことになれば、もうそのとき何かをやろうとか、財政出動しても、時既に遅しというような、そういう状況が強くなってくるんでねがなっている懸念があるものですから、それはそういうふうな方向でまちづくりをしていくかどうかというのは、菅原市長を先頭にした今のトップ方の判断が大きいわけですが、併せて我々議会も一定の役割あるわけですけども、そういった面では日常の監査業務の中で、やっぱり職員の方々に政策面のチェックという部分の中で、やっぱりどんどんどん指導なり指摘を今まで以上にしてもらいたいなと思いますけれども、その必要性を感じているのか、そんな余計なことしなくてもいいと思ってるのか、どうなんでしょうか。

それからもう一つは、ふだん監査業務をやっている中で、職員の方々の理論武装ってどのぐらい皆さん、両監査委員に響いているかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（小野肇） 鈴木監査委員

○監査委員（鈴木誠） 1点目の質問でございますけれども、変えていくとするならば、当然、積極的な予算投資もすべきでないかと、もちろんそのとおりだと思っています。要するに、いろんな物事を進める場合に、タイミングをずらせば、その効果というの

はほとんど期待できなくなるといったような場合もございますので、言ってみれば機を見て敏に対応すると、そういった対応をすべきではないかと。タイミングをずらさずに適時適切に対応していくと、それはもちろんすべきであると思います。

それから、そういったことの指導なりすべきでないかというようなことでもございますけども、我々監査審査の場合に、個別の施策・事業等についても中身をかなり深く掘り下げて見させていただくことがあります。そういった場合に、これはやはり自分の経験からでないとなかなか現実味を帯びたような意見なり要望というのはいえないわけですけども、過去の経験から見て、この事業についてはこうすべきだということにつきましても積極的に提言なり、あるいは要望を出すようにしております。

それから、職員の方々のふだんの理論武装ということですけども、それぞれの担当分野について、それなりには理論武装というのはほぼしていると思います。ただ、その経験が、やはりどうしても我々から見れば、男鹿市に限った経験に基づいていると。なかなかやっぱり県全体、あるいは国全体というような広い視野で見た理論武装といえますか、そういったことについてはちょっとやっぱり足りない部分があるのかなというふうに思います。

以上です。

○13番（三浦利通委員） 終わります

○委員長（小野肇） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

次に、6番蓬田司委員の発言を許します。6番蓬田委員

○6番（蓬田司委員） そうすれば、私から一般会計決算について伺いたいと思います。

4点ほどでございますけども、1点目については、この男鹿市基金運用状況審査意見書の中の44ページの下のほうに、意見というか文章が書いてありますけど、そのとおりであります地方自治法によって随契については2者以上の見積り徴収することが必要であると。そのとおりでありますけども、その下のほうに、まず1者しかないと判断した場合はと書いてあります。ということで、男鹿市において、この随契で見積りが1者しかないと実績はあるかどうか。あった場合は、その理由について。

1点目。

それから、2点目は、決算書の中の20ページの中で、収入未済額、住宅使用料871万とありますけども、これなんか増えているようなんですけども、この収入未済

額の理由と市の対応について伺います。

3点目については、52ページのところ、24積立金の中の過疎地域持続的発展基金、これの目的と用途及び実績について伺います。

それから、4点目は165ページ、土地及び建物、普通財産の件ですけれども、(2)山林の中で、山林所有林の内容についてお聞きしたいと思いますけれども、初歩的なあれですけれども、なぜ市が山林を所有しているのか、その経緯について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野肇） 天野財政課長

○財政課長（天野秀一） それでは、私から1点目の随契の件と、それから4点目の山林の所有の件についてお答えいたします。

まず1点目の随契の件でございますけれども、地方自治法施行令の中に随意契約によることができる要件が限定的に列挙されております。随意契約は、これに該当する場合以外にはできないことになっております。

本市では、平成23年に随意契約ガイドラインを定めておりまして、予定価格が財務規則で定める金額以下の案件の場合には、原則として2者以上の見積りを徴取するというふうな基本的な原則を庁内で職員の中で共有しているところでございます。

お尋ねの見積りが1者しかないという実績はあるかと、その理由ということでございますけれども、まず市全体の随意契約の件数ですけれども、ちょっと正式な細かい数字はちょっと手元になくてあれなんですけれども、委託工事、委託業務で随意契約は361件、約14億円、それから工事で71件、約9,400万円が昨年度、随意契約で契約をされております。この中に1者随契があったかどうかという話なんですけれども、1者随契ございます。ただ、ちょっと件数が、ちょっと手元に細かい資料がありませんので、後ほどお示しさせていただきますが、まず1者随契の主な内容につきましては、シルバー人材センターとの契約はかなり多いというふうに認識してございます。それからあと、ITシステム関係、その業者でしかできないようなシステム構築、それから印刷関係では、デザイン、それから著作権があるなどといった理由で、地方自治法施行令のその条項を使って1者随契をしている例がございます。

それから、4点目の山林、所有林の内容なんですけど、市のほうでは約34万平米の林というか山林を所有しておりますが、その所有林が15万8,000平米、それか

ら分収林が17万2,000平米、あとその他が学校林ということになってございますけれども、山林につきましては主に2点あるというふうに考えています。まず、大正から昭和初期ですけれども、この頃に当時の部落が有していた財産、土地、石材、林などを村が合併するにあたって、その部落から村へ譲渡するというような当時の契約がありました。その契約が現在に引き続いて至って市の所有になっているものでございます。これが大方だろうというふうに思います。

それから2点目が、分収林というものがございまして、分収林が17万2,000平米あるんですけれども、森林における所有と経営形態の一種であるというふうになっておりますが、土地の所有は男鹿市なんですけれども、男鹿市の土地に、他の国とかが木を植林して、成長した暁にはその土地の所有者と植林したところで利益を分配するといったような分収を行っておりますので、そういったものが半分程度あるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野肇） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） それでは、私のほうからは、質問の第2点目の住宅の使用料の収入未済額の理由とその対応についてをお答えさせていただきます。

まず、市営住宅の目的についてでありますけれども、住宅に困っており、収入の少ない方に、低い家賃で使用していただくことを目的としております。現在、市内の船川、脇本、船越、あと若美のほう、北浦など、各地市内17か所の団地に434戸の住宅がございます。

使用料の収入未済額につきましては、市営住宅の使用料といたしまして841万8,220円、同じくその駐車場の使用料といたしまして1万9,300円、その他単独住宅もありまして、そちらのほうの使用料といたしまして28万円、合わせまして871万7,520円の収入未済額となっております。

滞納額につきましては、令和3年度に比べまして約98万円弱増加している現状でございます。使用料の滞納の理由等につきましては、コロナ禍の中で住宅に入居している収入が不安定な方々がございます。例えば会社に正規に雇用されている方々だけでなく、臨時的な職員といいますか、アルバイトのようなお勤めをされている方々も一部にはおられます。そういう収入が安定しないことにより、支払いのほうに大変困っ

たものだというふうに捉えてございます。

市のほうの取組、対応といたしましては、家賃滞納者への個々の滞納状況に応じた通知による督促のほか、夜間や休日の実態に応じた電話や家庭訪問による催促を実施しております。滞納者の方へ寄り添って、どういう方法でいけば納められるのか、効果的な方法を探し、収納率の向上を図っていきたいというふうに考えております。

私のほうからは以上となります。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私のほうからは、過疎地域持続的発展基金の目的と用途の実績につきましてお答えさせていただきます。

まず、この基金の目的でございますけども、市では過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、これに基づきまして公共施設の除却事業ですとか維持、補修、管理事業に要する経費に充てるために過疎対策事業債を財源とする過疎地域持続的発展基金を設置してございます。こちらの基金の積立てにつきましては、毎年度この過疎債で設けられておりますソフト事業の限度額でございますけども、この限度額に対しまして実際ソフト事業として実施する事業で発行する起債額ありますけども、これとの限度額と実際に使用する起債の額、これとの差額ですね、これを積立てするというふうにしてございまして、目標といたしましては、令和7年度までに4億8,000万円を積み立てるという目標にしてございます。令和4年度につきましては、このソフト事業の発行限度額と実際に事業に充当された起債額との差8,070万円を過疎債として発行いたしまして、これに預金の利息7,413円、これを合わせました8,070万7,413円を積立額として積立てをしたものでございます。

この基金の用途と実績でございますけども、まず公共施設の除却事業、維持、補修、管理事業に要する経費ということで積立てをしておりますけども、この対象となる施設につきましては、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に位置づけられた施設を対象としてございまして、令和4年度の実績といたしましては、船越公民館の体育館外部改修事業、北部デイサービスセンター外部改修事業、それから旧払戸小学校解体事業に係るアスベスト調査はじめ、合わせて11の事業に基金を取り崩して充当しております。この総額が3,601万7,000円でございます。これによりまして、この過疎地域持続的発展基金でございますけども、3年度末の残高が3億9,500

万ほどでございました。今申し上げました11事業に対しまして3,600万円ほど充当したわけですが、先ほどお話しさせていただきました8,070万ほどを積立ていたしまして、令和4年度の残高は4億4,061万4,000円となっているものでございます。

私からは以上であります。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。6番蓬田委員

○6番（蓬田司委員） 分かりました。

ただ、1点目の随契の見積りが1者しかない、これについては特別な場合というのはまず理解しておりますけども、ITとか特殊なデザインとか理解しておりますけど、できるだけ漫然と随契、毎年やらないように留意してもらいたい、そこら辺注意してもらいたいことをお願いしまして質問を終わります。

○委員長（小野肇） 6番蓬田司委員の質疑を終結いたします。

次に、4番安田健次郎委員の発言を許します。4番安田健次郎委員

○4番（安田健次郎委員） せっかくの機会なので、あえて質問させてもらいますけれども、一つ目の活性化のための予算執行比率という言葉を使っていますけれども、これに対する基幹産業の上乗せが必要じゃないかというタイトルで通告しました。というのは、今、監査委員の方にも質問があったようなんですけども、いつものとおりむすびの中で結構鋭い指摘を毎年やっているわけですよ。今回もそれなりの情勢分析というか、この最後の75ページのむすびに書いてあるわけだけでも、結構予算上の窮屈さを羅列していますよね。うまくいってるのは駅前を中心とした観光については、ある程度うまくいっているというか期待しているような書き方をしています。ところが、あと経済的な問題では、結構これ柔らかく書いているようだけでも非常に鋭い指摘じゃないかなと。この現象というのは、やっぱり人口減少とか不活性化というか、こういうところに現れていることを、あえてこのむすびの中でね、監査委員として報告しているんじゃないかなというふうに私は捉えています。

いろんな予算、180億前後あるわけだけでも、民生費とか衛生とか健康とか、そこら辺は大体どこの自治体も六、七割、ひどいところはね、少なくとも4割、5割。あと、投資的な経費というのは非常に少ないんだけど、通常の場合10パーセントとか十何パーセントぐらいある。その中で特に私、非常に今ここで質問したいと思

うのは、一つは農林漁予算が非常に少ないんじゃないかなというふうに思うんです。副市長さんいつもね、理想的な農業構造、結構私方に説明して御答弁しているわけだけどもね、しかし、依然として水田を中心とした生産額、これが非常に上積みになってないんですね。特にこの間の予算委員会で私も質問したいと思ったんだけど、三浦委員が語る話したように、豆、大豆、梨、全てあるんだけど、メロンとなんか花の話なかったように思ったんだけど、それらも含めて非常に大変な事態じゃないかと思うんですね、私。今の今時点で。三浦委員がこの間の予算委員会で申し上げたように、恐らく相当な打撃じゃないかなと、予想ですよ。特に水田の場合、刈取りしてね、皮が白くて二等米になる。倒れてて使いものにならん。三等にもならないと、こういう現象がもう起きてきました。今刈ってるのは、ちょっと悪いところだと思うし、これから刈る田んぼはそれなりにいいところだと思うけども。ただ、大豆なんかは非常に少なくなるんじゃないかなと思ってます。ちょっとこの間の付け足しで話すんだけど、いわゆる花も落ち込んでいるでしょう。今、男鹿市で農業ビジョン発令して取り組もうとしている作物そのものが、逆にダウンしているんですね。そういう中でね、農林予算を高める必要がなぜあるかという、私はね、男鹿市の活性化というのは、この三大基盤産業でしょう。観光、農業、漁業、これ三つを起こさない限りね、産業構造というのは大きくなれないと思う。不景気になるばっか、不活性化になるばっかしだと思う。これから市民ニーズがどんどんどんどん増えてきてね、それを支える財源というのは何とする。ここに書いてあるでしょう、交付税も減ってくると。国の交付税も減ってくる。支出金も減ってくる要素があると言ってる。そうすると、ニーズがいっぱいあって、私この間一般質問でサービス事業いっぱい質問したんだけど、これらに対応する財源を何とするかというのは、主要な課題にならなきゃならないんですね。そうすると、やっぱり農業予算、今80億、70億ぐらいか、それを100億にするとかね。漁業はまず30億か40億だ、これもやっぱり100億を目指す。漁業の場合、取組がものすごい今進んでいるからね、私は期待しているんだけど、で、観光ですよ。この間、新聞にあったとおり、東北で男鹿市がトップだって言ってる。それを生かささないような観光事業をやっていたんではね、男鹿市の将来というのは私はあり得ないと思う。この三つでね、少なくとも100億単位の構造というか目標を掲げないと大変な状態になる。そういう点で質問の趣旨は、この三つの予

算も含めてね、農林漁業予算をね、うんとやっぱり比率上高める必要はないのかと。分かりますよ、この間の6月の質問で、私、今の建物のインフラの整備の、学校とか廃校とかでね、これで100億以上かかるっていう、お金の使い方というのは、もう先、頭痛くなるほどの財源必要なんだけど、これ分かるよ、取り組んでいる財務部長はよく頭痛くならねなと思うんだけど。でもね、今言ったような形で男鹿市を考えた場合、市長がアドバルーンを上げている以上、政策を実行する上では、ここの財源の切替えというのは今必要なんじゃないかと思うんです。そういう点では、農業ビジョンも期待しているわけけども、特に農業については副市長はもう最たるね、最高の実力者ですから期待をしているわけだけれども、こういうのをね、これからやっぱりうんと強めていかなきゃならないんじゃないかなという点で、この予算の構造上の変革を私は求めたいなというふうに思うんですけれども、これは副市長からでもお答え願えればありがたいと思っています。

二つ目です。今るる、先ほど申し上げましたように、依然として物価の高騰、燃油の高騰、大変な状況です。昨日、協議会から資料もらったんだけど、地方創生臨時交付金、これ5月に締め切っているいろいろ取り組んだんだけど、相当余っているらしいんですよ。5,828億円、余っているそうです。その使い方を、受付を10月2日締め切りです。10月2日に締め切るので、地方創生臨時交付金第2回申請締め切りという、これ専門家分かると思うんだけどね、こういう文書あるんですね。だから、もしかしたらね、都道府県で2,400億使った、市町村で3,400億使ったんだけど、予算余ってるんですよ。5,828億円余るので、10月2日までの締め切りをやるという記事があるんですよ。担当者分かると思うんだけど、私はこれももらった資料だから、東京の中央委員会から来た文書ですからね、間違いではないと思う。

これでね、何を私質問したいかというのはね、ここで千葉県の場合も載っています。業者が大変だそうです。男鹿市の業者は、私、実態調査していないから分からないんだけど、担当者は分かると思うんですよ。そんなに多くない男鹿市の中小企業がね、大変な状況なんじゃないかっていう、これは憶測です。この文書では、全国的に大変だそうです。倒産件数、結構毎日発表されているでしょう。史上最高の倒産件数になっている、コロナ禍の関係からね。多分、目には見えないんだけど、男鹿市のそのでっかい業者に、木材会社以外はそんなに、あと、土木の業者以外はね、そん

なに大きな会社ないんですよ。ここが大変なんじゃないかなという憶測ですけども、全国的にもそうらしい。そこに対するこの締切りがあるんでね、これに対してやっぱり物価高騰対策をね、もう一回やる必要が、できるんじゃないかなと思って今質問しています。この点について伺っておきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 安田委員の農業をはじめとした基幹産業への予算の増額といいますか、予算構造を変えるぐらいに思い切って支援すべきでないかと、そういった趣旨であろうかと思えます。

先ほど三浦利通委員と、それから監査委員の方々とのやり取りとも、ややダブるような話でないかなと今、委員の質問を聞いて感じました。

今、男鹿の置かれている状況を見れば、もちろん財政規律を守りながら様々な課題に対する予算措置をして、いろんな事業策を展開していくと、これはそのとおりなんでしょうけども、今の男鹿の置かれている状況を見れば、この先、男鹿の将来をいわゆる左右する、そうした今、時期に来ているんだらうなど。物事をやるにはタイミングというふうな代表監査委員からの話ありました。まさにそのとおりだと思いますし、ちょっと見方を変えれば、タイミングでなくてタイムリミットと言っても過言でないぐらいの今状況にあるんでないかなと思ってございます。

長らく非常に低迷期であった本市の産業も、手前みそで話させてもらえれば、ここ数年来の取組でようやく少しずつ、まあ駅前の話、委員から話ありましたけども、それだけに限らず、港の件もそうですし、観光の件もそうですけども、いろんな新しい芽が今少しずつ出てきつつあると。それがしっかり根を張って、成長して、花を咲かせて実をとれるまで、やっぱり今一番大事な時期、肥培管理で今本当に一番大事な時期でないかなと、そういう気がしてございます。さっき申し上げましたように、別の見方からすればラストチャンスというぐらいの思いでもって、我々も対応していかなきゃいけないのではないかなと思ってございます。

今、委員からお話ありましたように、その基幹産業の部分で今の話をちょっと具体化してみますと、例えば観光であれば、コロナ禍で日本全国落ち込んだところ皆さん今復帰にかけて、復活にかけて、もうめじろ押しで頑張ってるわけです。そうした中

で、本市が本当にコロナ禍のこの激戦を勝ち抜いて、インバウンドも含めて観光立市としてこの後もやっていけるのかという瀬戸際にあるんでないかなと思ってます。それから農林業についても、委員から度々御指摘あるように、担い手の問題もごさいます。これがいなくなっからいろんな施策やっても、これは話にならないわけですよ。港もそうですよね。何ぼ後々やりたいと言っても、港湾計画の改訂なければ港の活性化は成り立ちません。今、その機運が洋上風力をはじめとして高まっている。この時期逃せば、多分、またしばらく何十年もそのチャンスはめぐってこないだろうと。これこれ考えると、この基幹産業の部分については、少なくとも今がいろんな施策をやるその時期、タイミング、タイムリミットでなかろうかと、こんな思いでおります。

で、産業だけでなく、子育て支援につきまして、市長がこの春からずっと子育て環境日本一を市民一体となってやっていくんだっていう話を、これも、これもまさに少子化が今待ったなしの状況で、これ以上子ども減れば、何ぼ少子化だ、子育て支援だと言っても相手がいなくなっちゃうわけですから、支援する対象がいなくなると、激減するっていう話ですから、やっぱり今ここがタイムリミットだと思ってます。

いろんな施策様々ありますし、それから財源問題は、もちろんそれは将来的に考えれば様々な不安要素もごさいます。ただ、少なくとも余裕はありませんけども、秋田県の市の中で決して悪いほうではないと。いいほうとは言いませんけども、悪いほうでないと。まあ県から見れば、少なくとも将来負担比率なんかはずっといいですよ。やっぱりそういうところを考えて、さほどにっちもさっちもいかない今、財政状況ありません。将来は不安ですよ。ですから、一方では当然コストカットはしていかなければいけないですけども、明日明後日どうにかなるっていう話ではありませんので、やっぱり今ここは、委員がおっしゃるように農業はじめ基幹産業のところにして、しっかりと手当てをしていくと。それも、まあこれも例えがいいかどうか分かりませんが、ガダルカナルの敗戦でありませんですけどもね、やっぱり戦力の逐次投入でなくて、やるときには思い切ってやるというふうなことでやっていくことが、これから市に求められてる。それが男鹿の将来をある程度決定づけることになるんでないかなと思ってます。

委員から今、農林水産のね、農業関係の予算の増額っていう話ありました。我々もその意欲ある取組、地域でこれやりたい、あれやりたいっていう話を実は待ってます

し、そういうことが出てくるようにいろんな仕掛けはしてるつもりなんですけども、それであれば、私は幾らでもね、まあ幾らでもって言うのはちょっと語弊ありますけども、その芽をね、やる気を伸ばすための支援っていうのはあってしかるべきだと思います。少しね、何でもかんでも、今の例えば支援を広くすればいいのか、かさ上げすればいいのかって様々議論ありますけども、少なくとも現場のほうで、我々はこうやりたいんだと、こうやって地域農業を頑張っていくんだと、産地づくりしていくんだと、担い手を確保するんだということがあれば、ぜひ市のほうに寄せていただければ、我々も精いっぱいそこは対応したいと思っています。

思いは、いつも言いますけども、安田委員と同じ思いをしているというふうに、同じスタンスに立ってると思っていますので、ただ、その取組の、その農家の方々、地域の方々もそういうところが何もないと、こっちからやれこうだ、あれこうだと言っても、これは何も意味なきなことですので、そこら辺をね、そういった仕掛けも一方で作りながら、この後支援していきたいと思っています。

決して、その市が不作為の罪を犯すようなことはないように、私は本当にね、ここに来て感じるのは、圃場整備、旧男鹿市、何で早くやらなかったと思いますよね。周回遅れですよ。いろんな事情があったと思いますよ、それは。ただ、少なくとも、あちら側の要するに八郎湖の周辺のところについては、やっぱりもう少し早めに手当てをしてやるべきでなかったかなと思っています。そういうことは、職員にもきつく言ってます。何もしないことが罪なるということで、そういうことのないように、まずお互い頑張ろうというふうな話をしながら今やってるところですので、委員からもそういった地域のそういった新しい取組なり、意欲をぜひ上げていただければ、誠心誠意対応したいと思います。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、地方創生臨時交付金につきましてお答えをさせていただきます。

この臨時交付金ですけども、令和2年度、3年度、4年度と、この3か年で合わせて約13億6,100万円が交付されまして、本市では感染症対策ですとか観光、教育、子育て、商工、農林水産等の各分野で合計で約16億7,880万円、95事業を実施してまいりました。今お話ありましたとおり、今年度につきましても交付金が

2億2,382万円の額が示されておりまして、さきの4月の臨時会では低所得世帯への物価高騰対策特別給付金の事業を予算措置させていただきましたし、6月定例会では推奨事業、こちら13事業につきまして予算措置させていただいているところがございます。

こちらの事業の内容、実施計画ですね。この国に提出する期限が先ほど委員からお話ありました10月2日ということで、こちらのほうは予算措置はさせていただきましたも、実際、県を通して国のほうに提出する実施計画につきまして、今取りまとめをしております、県のほうに提出する準備をしているところがございます。多分そうした中で、私どもこの交付金がちょっと余っているという認識はございませんけれども、本市に内示された額につきましては、しっかりと予算措置をさせていただいて、これから実施計画を提出するということがございますので、この点は御理解をいただきたいと思っております。

最近の燃料価格だけを見ても、非常に高騰しております。これも物価高騰の影響がまだ続いているということは、十分認識しております。今後も各産業別の状況、全体の経済状況を注視していく必要があるものというふうに認識しておりますし、併せて国や県の動きもしっかりと把握をしていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○委員長（小野肇） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） お答えいたします。

私からは、市内の中小企業の状況について、今、企画政策課長から全般的なお話ありましたけれども、その中でも市内の中小企業対策というところで補足させていただければと思います。

委員御案内のとおり、全国的に見ますと、いわゆる新型コロナ禍での「ゼロゼロ融資」、実質、無利子無担保で貸し出すという融資が終了して、いよいよこの夏から全国的には返済が本格化しているという報道がございます。そうした中で、やはり一時的なしのぎのために多く借りて、これから返済に入るところで、いやいや困ったぞと。なかなか返せないというような事例も全国的に見ますと出てきているという中で、またその一方、併せて物価の高騰も近年、長期的に続いていると。さらにこれから見通しは楽観視できないところにあるということがございます。その中にありま

して、私どもの男鹿市においても全国的な流れと同じ状況にあるというふうな認識は持っています。さらに、我々のところで申しますと、7月の大雨の影響ありましたので、そこに加えて、さらにそうした影響もあると見込みまして、私どもでも細やかに市内の中小企業の状況については見ている、注視しているという状況でございます。大雨が一段落して以降、現在もですけれども、市内の金融機関ですとか関係の団体、そういったところへのヒアリングを通しまして状況を確認してございます。幸い、市内の中小企業で大雨の影響で非常に経営が厳しいというところは出なかったというのは幸いだなと思っておりますけれども、少なからず宿泊業を中心に影響が出ている。そうした中でこういった支援なりが必要かというところを随時検討してまいりました。その中では、幸い、金融機関のほうにも、金融機関でも特別支援窓口、相談窓口等を設けて対応しておりますし、また、国のほうでも特別窓口、あるいは融資等準備して対応しているわけですが、目立って男鹿市内でそちらに申込みされているとか、逼迫した状況で相談されているという事例は、ほぼないというふうに伺っております。その点については安心しているところですが、さりとて物価の高騰はまだ収まらないという状況で、引き続き我々としましてもそうした状況をつぶさに注視しながら、必要な支援というところ、市だけでなく国で用意している支援等もございます。また、県で用意している支援もございます。また、商工団体が用意している窓口等もあると。そうしたところをしっかりと把握して、総合的に御案内して対応していきたいと思っております。

その中で我々の現在のスタンスとしましては、物価は確かに高騰している。ただ、世の中全体で今動いている中であるという認識の中で、単に上がり分だけを支援すると、真水のように支援するということではなしに、やはりその次のステップに進めるような支援の在り方は何なのかというところを考えております。具体的に申しますと、現在、我々のほうでも経済対策として国の交付金を活用して実施しております中小企業向けの省エネ対策ですとか、これまでの設備を、より効率的なものに入れ替えることで生産性が上がっていくと。さらに事業の承継にもつながっていくだろうというふうな観点でもちますとか、あるいは現在やはり人手を確保するとなりますと、どうしても処遇の改善、これは企業でも避けて通れないところだと思いますけれども、そうしたところには県でも現在そういった処遇の改善に向けた具体的な取組、計画を策定

するに当たっての経費の支援ですとか、そうしたところを各般用意されておりますので、今、しのぐというところも大事なわけですがけれども、現在のところを聞きますと、そこまで至っているところは幸いないと。そうすれば、やはりその次のステップに向けて市としても強力に後押ししていきたいというふうに考えているところです。

なお、省エネ対策の支援事業につきましては、こちら7月以降、取り組んでおりますけれども、随時御相談いただいております、まだ予算の余裕がありますので、引き続き御相談受けながら、企業さんの状況も確認しつつ、そうした企業の取組をしっかりと下支えしていきたいなというふうに思っているところですので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 再質疑ございますか。4番安田委員

○4番（安田健次郎委員） 副市長からは丁寧なお答えいただいたわけけれども、もうちょっと議論してみたいなと思うんです。

一つは、私、現象を見てものを言ってるはずなんだけどもね、これから一生懸命いろいろ取り組むわけけどもね、例えば一例だけども、法人資格を取らなきゃならないという、この間の予算委員会で答えてるんだけど、結果、一人だけじゃなかったですかね、まず。法人格取ったのが。まずよ、間違っていれば御免だけども。それからね、キクもねメガ団地、1億って言ってから久しいわけよね。これもなかなか、あれから何年というような、やってないという批判はしたくない。取り組んでいるんだけど、その理由はね、やっぱり農協が悪いとか農家の階層が今弱くなっているとかね、取組方の少なさを指摘するんじゃないかとね、今、じゃあ投げておいてもいいかっていう問題ではないわけだから、活性化のことを考えると、やっぱり市でもある程度、農協が駄目でも個人が少なくても、一人でも二人でも引き上げていくっていう施策を展開しないと、だんだんだんだんやっぱりやむを得ないというか、論になっちゃうんじゃないかなと、そういう心配をしているんですよ。メガ団地だって何年もなっちゃってそうでしょう。今、ネギやってる。ネギなんてあんなスケール、五里合のスケールどころじゃないですよ。やるんだったらね、あそこ全部ネギ団地にするぐらいのね、そういう取組方していかないとき、追いつかないと思う。

私は複合論者ということでね、水田以外の複合体系というのは重要だということであって、そうでもしないと、いろんなところを開拓してもね、うんとやっぱり梨とか

メロンとかだけじゃなくてね、もっとやっぱり、何だかベリーでなくて、いろんなの、やっぱり農業に関わる部分を開拓していかなきゃならないんじゃないかと。それは人がいないからとか、農協が取り組まないからとかそういう問題だけじゃなくて、やっぱり市として、市長いつもフィロソフィだっけ、哲学論、時々二、三回、口に出すんだけど、精神だけでは駄目なんですよ。物理的に物がないと哲学的な話。お金がなくて、予算がなくて取り組まれないんだよ。だから私あえて言ってるのは、一生懸命やってきたんだけど、結果としてまだ成果も上がらない部分があるんで、予算という形の見える、哲学的に。前にも言ったよな、1升には1升しか入らねんだよ。1升を5合にすれば、もっと予算規模大きくして取り組めるんじゃないかなというのが私の趣旨の質問なんですよ。

副市長、笑って質問するのもいいんだけどもさ、私分かるんですよ、県の農業政策はね。今やってきたのは。けども、やっぱり私の意見もね、現場にいる以上はね、すごい素朴な話なんです。じゃないと大変なんじゃないかということで質問しているんでね、もう少し、せっかくアドバルーン上げたんだから、農業ビジョンね、あの成功のために来年の決算委員会にはさ、ここに書いた多少の、駅前だけうまくいったとかそれだけじゃなくて、農業振興もものすごく進んだなんていう監査委員の報告あればいいなと思って期待して質問しているわけなので、再質問で悪いけどもね、副市長、その具体的な例の進め方についてもね、もう少しまあ厳しいかもしれないけどもコメントを求めたいなと思います。

それから、臨時交付金の問題、るる一生懸命取り組んだような答弁だったんだけど、これ、やっぱり10月2日には申し込むわけでしょう。市のね、今まで地方創生交付金、例えばどのぐらいの枠があったか分からないけども、それを使った残りがあるはずなんですよね。あるでしょう、ないか、全部使った。いや、残りあるところもあったらしいんですよ、聞いたらね。残りなければいいんだけど、なくてもね、まだまだ使える予算があるというから。市町村も結構あるし、都道府県だっていっぱいあるわけでしょう。だから使えないのかなとかね、なければ仕方ないですよ、くれなければ。でもさっき何だかもう一回申請するって言ったから可能性はあるわけでしょう。そこをもう一回確認しておきます。なければダサい質問になるからやめますけど、私はあると思って質問しているわけだから。でも答え方としては、もう一回申

請するって言ってるからどうなのかね。これあればね、千葉県とかあちこちの例いっぱい書いてあるんだ。事業者には10万円単位で補助金出しているんですよ。それを当てにして申請しているんですよ、盛んに。9月なったからね。だから、そういううまい話もあるので、男鹿市でも取り組めないのかということです。

で、まるごと売込課長さんね、御丁寧な答弁、さすがにすごい取組はしていると思うんです。思うんだけどもさ、今、特別な被害なり相談がないというお答えなんですけども、大体倒産するというのは後からくるんですよ。ゼロ金利でしつたげ借りたんだもの。安い資金、うまくいったなということでいっぱい借りたっけ、その分ガバツと今、反動が来て倒産が増えているという話。だから今、男鹿のほうは規模が小さいから、そこまでは派手な現象は起きないかもしれないけども、引き続き注意することだからいいんだけどもさ。それは質問ではありません。それなりの対策を求めただけにしますけども。

副市長からもう一回だけ。

それと、企画政策課長だっけが、そこら辺もうちょっとちゃんとしてけねがな。やらねってもいいば申請いらねんだもの。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 委員が何を御心配されているかよく分からないんですけども、額を、予算枠を増やす。これで、私あれですよ、担い手が大きくなって、増えて、産地も拡大して、メガ団地も当初の予定どおりに、ネギの団地も速やかに1億円達成できるんだったら、それだったら何も惜しくない、何ぼでも予算枠は増やしますよ。でも、そういう問題では今ないと思うんですよ。できれば、うちのほうで準備した予算が全部足りなくて補正、いつも担当のほうにも言うんですけども、それが足りなくなるぐらいやっぱり増額補正ということは何ぼでもやってもいいから、それぐらいうれしいことないだろうということで、まあまあ今、委員がおっしゃりましたようにね、セールスマンやってこいという話でやってるんですよ。ですから、決して予算が倍増なったからとか、3割、5割増えたから、それで農業振興が実現できるかというふうなことでは、そういう短絡的な問題でないにしても、予算がないから農業振興がなかなか目詰まりしているということは、これ絶対ありませんので、そこをなんとか御理解していただきたい。もしやるとすれば、うちのほうで様々な政策を、例えば複合化

でも産地づくりでもそうですし、担い手の育成でもそうですけども、もし足りないものがあるとなれば、私、3年前に来たときも言いましたけども、とにかく補助事業だとすれば要件をつけますね、これこれこういう目的のために、こういう要件をつけて、この条件をクリアした場合に補助金を半分やるとか2分の1とか。まるっきり個別のオーダーメイドでもいいと思うんですよ。安田健次郎さんという方が、俺はこういうことをやりたいと、機械を入れたいと。吉田洋平さんという人は、いや俺は土地の取得費について何とかしたいと。蓬田さんという人は、雇用をやりたいので、雇用の、要するに職員を、従業員を、雇用のそこに何とか雇用調整金みたいな形で手当てしてくれないかと、そういう様々な、それぞれ一人一人経営体によって抱えている課題が違ふとなれば、それまるっきりオーダーメイドで支援しても悪くないんでないかなというぐらいの気持ちです。やるとすれば、そういう形でやったほうが、下からの掘り起こしという点については、要望については応えられるんでないかなと思ってまして、そういう事業の創設についても私はやぶさかでないと思っています。

いずれ、委員から確かにいろんな施策を準備しても、掘れないことには話ならないので掘り起こせという話、そこら辺について果たして十分かとなると、我々もまだ力及ばずのところがあるかと思えます。何とか委員と一緒にですね、そこら辺については掘り起こして、本当に、こんなに予算使って市の財源は大丈夫かというぐらいのときが来るように、それがやっぱり理想だと思いますので、そういうところに向かってまず頑張っていきたいと思っています。

臨時交付金は、課長は遠慮しながらしゃべって、よく真意がお伝え、ありません。1円もありませんので。これ前にも本会議場でちょっとそういう議論ありましたけども、例えば国から1億円くれば、うちのほうでは一般財源も入れて大体4割増しぐらいにして事業をやっています。逆に言えば、国からの交付金はやった事業の6割、それぐらいにしか充当されてないんです。市のほうでも持ち出しをして、市民の皆さんの生活支援なり、事業者に対する底上げ支援、こういうものをやっておりますので、一切うちのほうでは国からもらったお金については余りはありません。手続が後回しになっているものですから、これから計画として出してやるという話なのであって、一切ありません。ほかの市町村は、何か使い道困って余しているような話もやに聞きます。ぜひ男鹿市のほうにね、融通できるようなシステムがあればいいんですけども

ね、それはなかなか難しいでしょうし、県も一気に使わないで、少し残しておいて使っているというふうなことも聞きましたけども、当市にあつては、まずは今々の支援が一番大事だろうということで、一財をつけて事業していますので、そこは誤解のないようにお願いしたいと思います。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。

○4番（安田健次郎委員） 質問じゃないけど、物価高騰は引き続き大変なんですよ。交付金は仮に、今の論だと男鹿市の場合はあとゼロになってると。私が、あとないかって言ったんだけど、なければしょうがないんだけど。ただ、物価高騰というのは、やっぱり続いているんでね、これの対策をやっぱり求められるというのが私は筋だと思うんですよ。これらに対する対応方は、やっぱり検討ぐらいはしなきゃいけないんじゃないかなと。今、企業も何も倒産していないという、相談もあまりないというね。交付金は使い切ったと。じゃああと、やむを得なくて今の、今の状況は把握しているわけでしょう、大変な状況だということは。今まで一生懸命やってきたよ。それは高く評価するし。でも、まだ今、依然としてそれ以上のこれからの物価高騰が続くということだから、あえて今、創生資金の話をしたんだけど、それらの対応方だけは考える必要ないのかだけ、ちょっとコメントお願いします。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 物価高騰といますか、物価高騰の影響なり何なりについては、常々本当にコロナの後、ちょうど終わる頃というか、コロナの途中からこの物価高騰の問題が、資源高の問題が出てきましたので、農業もそうです、まだね、まるっきり高止まりしてて、決して安く、ごうごうあまり騒ぎませんけども、高止まりしていて何も下がってないんですよ。それはずっと続いてきているというふうに思っていますので、そこは引き続き我々も、それぞれの分野でもって注視はしてございます。

ただ、やっぱり基本的に、今のガソリン問題とか燃油関係の話は、やっぱり国で少し手当てしてもらわないと、しっかりと対応してもらわないことには、一地方自治体がどうのこうのでもって対応できる話ではないものですから、そこはぜひ安田委員の御党からもですね中央のほうに少しきつくしゃべってもらって、識者に言わせれば、いつまでそういうことやってるんだっていう話もありますけども、そういうふうな財政規律どうしたんだという話もありますけども、それはそれとして、少なくとも一地

方自治体でやる今々の対応がいつまでも続くと、これはとてもじゃないけどできませんので、やはりさつき課長が申しあげましたように、これからも続くかもしれないということを念頭に置いて、そのための準備なり、手だてを講じていくというのがやっぱり大事な事かなと思っています。

ただ、全体ちょっとお話忘れましたが、農業関係で今のこの猛暑、高温少雨の、これは予算特別委員会でもしゃべりましたけども、本当に大雨よりも被害状況はひどいですし、広範にわたっていますので、ここはしっかりと状況を見極めて、機を逸せずに対応してまいりたいと思いますので、一言付け加えておきます。

○委員長（小野肇） 4番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

次に、10番進藤優子委員の発言を許します。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） それでは、私からも何点かお伺いしたいと思いますが、令和4年度主要施策の成果及び予算執行の実績報告書のほうから質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに11ページですね、観光の振興についての部分からですが、アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業ということで、景観スポット等ライトアップとか様々、市内にモニュメントを設置していただいたということがございました。このモニュメントですが、ここにあるんですけども、先ほど課長のほうからございましたが、市内の周遊性の向上というふうなお話がございました。この市内の周遊性の向上については、これまでも、それこそオガレができた当初から西海岸というか向こうのほうに人を回して、男鹿の滞在時間を延ばしていただくというふうなことで進められてきたものと認識しております。それが今、ゴジラ岩の辺りも整備していただいたりとか、様々手を入れていただいているんですけども、そこがモニュメントを造っていただいた成果がどのくらいなのかという部分を、聞いてもぱっと具体的にこれがこうだよということは答えとしてないのかもしれないですけども、周遊の向上性という観点から、そこに人を回すためのモニュメントももちろんそうでしょうけれども、回すための手だてといいますか、男鹿に滞在していただく時間を増やす取組。先ほど遊覧船のこともございましたけれども、滞在していただいて、ぜひお泊まりいただくというところまでいっていただきたいなというのが思いではありますけれども、現状それが様々な形で進められてきて、今、コロナ禍という

こともあって、なかなかという部分は、思っていたところまでという部分はなかったかもしれないんですけども、それらの効果について少しお伺いしたいと思います。

それと、周遊性の向上という観点からですけれども、私、一般質問でもしつこいぐらい草刈り整備についてはお話をさせていただいて、この場でまたちょっと、ちょっと違った観点からです。まず、男鹿は市道、県道、国道、様々ございます。観光全般にわたるといって、市道というのはなかなかないのかもしれないですけども、草は様々その時期、時期にということがございますけれども、草が伸びるのと同じように道路脇の木も非常に伸びてきて、道路にかかっているというふうな現状が目につきます。最近ですと、大きなキャンピングカーとすれ違ったりとかするわけですけれども、つい先日もやはり道路、端が通れずというか、高さ規制というか、枝にぶつかりそうなところとかもあるわけです。そうすると、中央線を越えてやっぱり走ってくる。分からない道路をそうした形で走ってくるというような車も見受けられます。そしてまた、市内で仕事をしておられる方も、大型車であったりとか車高の高い車に乗っておられる方は、非常に気を遣って走りづらいのだというお話もよく聞きます。また、観光バスも、秋田市内のほうで運転手をされている方のお話を伺いましたけれども、男鹿のほうにはできれば行きたくないんだよなっていうふうな、バスの部分ですよ、バスが枝についたりとかという部分で、車両に傷がついたりとかで、そういうことを考えてちょっとねというふうなことをおっしゃっている方も実際いらっしゃいました。そういったことを考えたときに、市道、県道、国道、様々あるんですけども、枝というんですか、道路の高さ制限とかいろいろ、道路に出ている制限の枝というものがあると思うんですけども、それはどういった形で管理をされているのか、そこについてもお伺いしたいと思います。

次に、商工業の振興ということで、販路拡大支援事業についてということで、ここに販路拡大支援事業補助金等で15件の申請があって、新商品ができて、それらをふるさと納税に追加することができて魅力の向上につながったということがございました。ただ、昨年度に関して言うと、そのふるさと納税が前年より1億以上、3億8,000万ですか、という部分がありました。魅力ある商品をどれだけ作っていただいても、サイトによってというか載せていただいたところによってというふうなお話でも十分聞いて承知しておりますけれども、せっかく作っていただいた商品、また、開

発していただいた商品、それが魅力アップにつながったというものであれば、それが結果として出るような形でぜひとも進めていただきたいなというふうなことを考えるわけです。今年度どのくらいのふるさと納税、どんな形で推移しているのか、ちょっとまだ私お聞きしてないので分からないんですけども、ぜひとも先ほど来、産業も、今、コロナ禍回復しつつあるとは言え、なかなか元に戻るまではまだ厳しいような状況もありますし、それこそ借りた資金がという部分もあるというようなお話も今、安田委員からもありました。そうした中で主要産業である、観光もまずこれからということ考えたときに、このふるさと納税、やはり男鹿市にとっては大きな財源になっていくものだなということを思いますので、そこら辺についての考え方もお聞かせいただけたらと思います。

次に、12ページの交通確保対策として、暮らしを支える地域交通整備事業ですけれども、市単独運行バスになって市内、おがぐるも走っていただいて、利用者も増えているのかなという感じがしておりますけれども、現状料金改定をし、おがぐるにし、今ここに人数が、10万人を超える人数ということですが、これはどのぐらいその効果があったと考えるか、そこら辺についてお聞かせいただけたらと思います。

それと、その下の情報化の推進ですね。コンビニ収納等システム導入事業ですけれども、情報化が進んで、DXであったり行政のオンラインであったりとかいろいろ進んでいくことによって、市民生活がいろいろ便利になっていくのは非常によいことだなということを思っているところでございます。

まず、昨年度は様々な環境整備をしていただいて、今年度からコンビニの交付が始まって、納付書等も送られてきておりますけれども、その納付書というか、コンビニとか郵便局とか様々な納付ができるわけですが、これ全てのものがというか、男鹿市だけから来るものでもないですけど、全てのところが同じところで全部支払ができるというわけではないように思っております。ここは使えて、ここは駄目だとかということもあると思うわけですが、利便性の向上でコンビニが近くにあったり、時間も気にせず払えるという部分では、非常にありがたいものだなというふうに思うんですけども、これ進めていただいて、実際に納付書が届いておりますけれども、届いた納付書を実際に見ると、非常に字が細かくてというふうなところをおっしゃる

方がいらっしやいました。この納付、今までみたいにとじ込みにはもちろんなっていないわけで、一枚一枚という形で納めるような形になっておりますけれども、その細かいもので納付期限とかなかなか見えづらいとか、決まった用紙の中に全て情報を収めるということは非常に難しいのかもしれないんですけれども、そこら辺、今の形に至った経緯というか、ひな形なのか、それが一般的なもののなのか、そこら辺についてもお聞かせいただけたらと思います。

次、13ページの自然災害への対処・備えの充実ということで、空き家等対策推進事業で危険建物除却工事ということで、八望台が長年の懸案だったというか、あそこが非常にきれいになって景観はものすごくいいなということは、私もつい先日行ってまた見てまいりましたけれども、今、展望台があそこにある、景色を楽しんでいただく場所なんだと思いますけれども、あそこを撤去した後とか、何か整備するような計画とか、そういったものは持ち合わせているのかどうなのか、そこについてお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（小野肇） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

まず、事業の概要についても少し答弁の中に含めさせていただきたいと思っておりますけれども、アフターコロナを見据えた男鹿の観光魅力アップ事業につきましては、コロナ収束後を見据えた男鹿の観光コンテンツ磨き上げを目的とした事業であります。令和3年度に生鼻崎トンネル、駅前のハブアゴー広場、そして鶴ノ崎海岸にそれぞれモニュメントを設置しております。そのライトアップを実施しました。ライトアップすることによって日中とは違った雰囲気が出ること。また、そうした新たな環境で写真が撮れるといったことを狙ったものであります。夜間の立ち寄る場を創出することで、先ほど委員からもありました周遊性、あるいは滞在時間の延長につなげたいというふうな、そういった考えのものであります。

また、三つのモニュメントの一つ、生鼻崎トンネルの赤のなまはげペイントが非常に好評でありました。秋田公告協会賞の受賞であったりと、非常に好評であったことから、昨年6月、補正予算を認めていただきまして第2トンネルのほうに青のなまはげペイントを実施しております。さらには、SNS上でフォロワー数が多い事業者と連携して、インスタグラムでのフォトコンテストを実施しております。4部門に約1,

900の応募があったほか、当課のインスタグラムのフォロワー数が事業実施前の1.7倍に増えた。成果として申し上げられるところは、こういった数字であろうかなというふうに思いますけれども、また、観光の入込客数、令和3年度との比較では、宿泊で121.8パーセント、日帰りで122.5パーセントと、それぞれ増加しております。

委員からも質問の中でありましたけれども、市が目指す今の方向として周遊性を向上させて滞在時間の延長につなげることで観光消費額の増大を図るというふうなものがありますけれども、そうした目的にも合致した有効な事業であったというふうに思っております。

タイトルですけれども、タイトルはアフターコロナを見据えたというふうなことを言っておりますとおり、日本全国がコロナ禍の影響を受けている中で、一日も早く観光のV字回復を実現させることは、観光が基幹産業である本市の競争力を確固たるものとするとともに、市内経済の成長、ひいては市民生活の豊かさの向上にもつながるといふふうに考えております。こういった考えの下、この後も様々な事業を展開してまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） そうすれば、私のほうからは、観光路線の枝木を含めた草刈り、除草についてお答えさせていただきます。

沿道の草刈りに関しては、進藤委員からは6月定例会でもいろいろな御指摘を頂戴し、大変重く受け止めているところでございます。

まず、沿道の草刈りにつきましては、車両の通行の見通しのよさなど安全確保はもとより、観光地としての景観の保全のためにも重要であると認識しております。そのため、市では市道の路肩、法面の草刈りについて、男鹿市シルバー人材センターへ業務委託する路線と、道路維持作業員が草刈り機械で実施する路線をそれぞれ計画し、主要幹線道路を中心に春と秋と2回実施しております。

また、国道、県道については、県で草刈りを実施しております。こちらのほうは年1回を基本といたしまして、観光路線につきましては年2回実施している状況でございます。

先ほど委員から御指摘のありました場所によっては市外から来る方々、キャンピン

グカーとかすれ違うときには枝木がぶつかるんでないかと。また、バスの運転手においては、車両に傷がつく心配があるので男鹿にはあんまり行きたくないというお話ありました。大変心苦しく思っております。市のほうといたしましても、基本的な除草のほかに建築限界といえますか、高さのほうがとれないような状態の場合は、通行の安全が確保できないと捉え、草刈りのほうを、教えていただければ実施していきたいというふうに考えております。また、同じように草がかぶさって見通しが悪いということでも、車両の通行安全が確保できなければ危ないので、そちらのほうも2回のほか、危ないところについては対応のほうを考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

委員からお話がありましたとおり、このような道路、インフラ施設の適切な管理が本市の観光振興につながっていくと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） お答えいたします。

私から、販路拡大支援事業について、幾つかお答えしたいと思います。

この事業ですけれども、地域企業等が販路拡大を目的に行う商品開発推進事業、そういったところを地域産業の発展や経営基盤と雇用の安定を図るために支援するという趣旨で実施してございます。

取組としては数ある補助事業の一つなんですけれども、私どもの課、担当といたしましては、非常に中核的などいいますか、この商工業の中でも一つ中核的な補助として認識しております。と申しますのは、その要件ですけれども、これ幾つかございまして、4年度におきましては道の駅おがに出品登録しているか、これから出しますよと、そのために開発するんだと。またもう一つは、委員御案内ありましたとおり、ふるさと納税の返品として登録するか、また、これからしますかと。あと、昨年度は事情を鑑みまして、デリバリー、テイクアウトやネット通販など、非入店型事業に新規参入する事業と、こういったところを要件としておりまして、主にさきに申し上げた二つ、道の駅とふるさと納税、こうしたところにつながる取組としてここを位置づけているということで、支援一つ一つで言えば、よく補助事業は単発で終わるわけですけれども、ほかにつながるような有機的な効果が生まれるようにということで考えますと、こちらやはり我々の商工業の中では一つ重要な中核的な補助と、そういった

意味で認識しているところでございます。

昨年度、ここに記載のとおり件数でございましたけれども、やはり男鹿の特徴を捉えたといえますか、男鹿の産物を活用した特産品ができております。2年度、3年度、4年度とやっておりますので、これまでも累積するとそれなりの数になっていると。こうした状況なわけですけれども、先ほどふるさと納税のお話ございました。ふるさと納税につきましては、制度が立ち上がってから15年になるということで、様々な効果の反面、課題も生まれているというのが実情でございます。全国的に見ますと、4年度の総務省の発表では、1兆円に迫る寄附額になっております。9,000億円台と。そうした中で男鹿市も取り組んでおるわけですけれども、先ほど御指摘ありましたとおり、結果としては残念ながら額を減らしているというのが実情でございます。そうした中で、この生まれた特産品、あるいはこういったところを核にして、どうやって魅力アップにつなげていくかという、その問題意識というふうに受け止めました。

やはり特産品、ふるさと納税の状況を申し上げますと、初めの頃は特産品を競うような、そうした返品環境だったと思います。ただ、昨今ですと物価の高騰等を踏まえまして、より生活必需品のほうに比重がシフトしていると、裏を返しますと、国民の生活に深く入り込んだ制度になってきているんだらうなというふうな受け止めております。そうした中では、秋田県内の例で申し上げますと、トイレットペーパーなんかも人気があると、引き合いがあるというようなお話を伺っております。ただ、一番多いのは米ということで、やはりふだん欠かせないもの、かつ経済的・家計的にも助かるものというところで、そこが全国的にも米でしのぎが削られているという状況でございます。さはさりながら、やはり米は米として男鹿の米も引き合いございますけれども、土地を売り込んだり、男鹿を知ってもらって関係人口につなげていったりという点では、やはりその特産品というのは欠かせませんで、ここをやはり無理のない、男鹿だなという、スッと落ちるようなその特産品というのをしっかり作って行って、それを魅力の核として売り込んでいく必要があると思っております。そうした意味では、やはりこの販路拡大支援事業、まだまだ活用の仕方あるなと思っております。関係の団体ともそこは情報提供しながら活用していただけるように、ソフト事業、ハード、共に活用できますので、そうしたところで活用を呼びかけているところ

でございます。

ふるさと納税の返品、8月25日現在では427品目、男鹿市のほうではございます。そうした中で、やはり商品といいますか、その返品品の品数の充実というのは、ふるさと納税のほうを考えましても、やはり一つポイントになってきますので、ここまで増えてきたというのは一つこの補助事業があつてかなというふうに思っておりますし、先ほど周遊のお話もありましたけれども、我々の視点からしますと、やはり周遊の起点、お話ありましたとおりオガーレ、これでございます。ですので、そこで充実した品ぞろえをお見せして、お品を選んでいただいたり、見るだけでも楽しんでいただいたり、もちろん買っていただければありがたいわけですが、そうすることで1分で2分でも5分でも滞在時間延びていくということで、男鹿の滞在時間の延長、これは施設の目標の一つでもありましたので、そこはまだまだこれから可能性ありますので、引き続き取り組んでいきたいと。

最後にこの事業、販拡としましては、やはりふるさと納税にも通じる話ですけども、利用したい方のニーズですね、こういったところをやってくれるともっと販路の拡大につながるだとか、あるいはできないけれどもアフターフォローですね、我々のほうで売りにいくよとか、売り込んでくるよとか、あるいは、やはり事業者さんのほうでは1個を作って安心しないで、どんどんどんどん作っていきましょうよと、支援しますよと。そうした取組をすることで充実にもつながりますし、先ほど申し上げた有機的なその効果の発現というところで、ふるさと納税なり、道の駅なり、地域なりへとつながっていくと思いますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、暮らしを支える地域交通整備事業について、市の単独運行バスの現状についてお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、いとくのショッピングモールの開業に伴いまして、市内の循環バス、通称「おがぐる」でございますけども、こちらの船川循環線と脇本・船越循環線、こちらを統合したということが一つ、それから、枝線から幹線への乗り継ぎの無料化、これが二つ目、そしてもう一つが、共通乗車券の価格の見直しというところで、三つの改善を図ったというところでございます。これで利用者の利便性

の向上を図ったところがございますけれども、これによりまして令和4年度の利用者で
ございますけれども、10万2,417人ということで、令和3年度からは人数にして
6,547人の増となっております、率にすると6.8パーセントの増となつてご
ざいます。この数字でございますけれども、令和2年10月から全線市単独運行バスを
運行してございますけれども、初めて10万人を超えたという状況でございますけれども、
中でもやはりおがぐるの利用者が大きく増加してございます。やはりこれは、いとく
の移転の影響が大きいというふうに感じてございまして、増加率でいきますと119
パーセント、倍増しているというような状況でございます。

さらに、これに加えまして、北部に向かう男鹿北線、こちらのほうでも2,200
人ほど増えておりますし、また、この北線から枝分かれます男鹿中線、安全寺線、
入道崎線、加茂線、こちらも100人から300人という範囲でやはり利用が増加し
ているというような状況でございます。

運賃収入については、3年度とそんなに変わりませんので、この令和4年度から価
格を見直しまして安価にしたこの共通乗車券、これの利用が浸透してきたものという
ふうに私どもは捉えております。これによりまして利用者の増加につながっているの
でないかというふうに考えているところでございます。

このバスの運行につきましては、今現在は、この地域公共交通網形成計画に基づい
て進めておりますけれども、この計画期間が今年度で終了いたします。その後継となる
地域公共交通計画を今年度策定する予定でございますけれども、やはり地域の特性や利
用状況、利用者の声など、やはり市民ニーズをしっかりと把握いたしまして持続可能
な公共交通の構築、これに向けて新たな計画を策定してまいりたいというふうに考え
てございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 佐藤税務課主幹

○税務課主幹（佐藤平） 私からは、コンビニ収納の納付書の字が細かくて見えにくい
ということ、また今の形になった経緯について説明させていただきます。

令和5年度から男鹿市ではコンビニ収納を開始いたしましたけれども、そのほかに
国のほうで行っております地方税共同機構であります地方税統一QRコードというの
を納付税通知書に印字しなくてはならないことになりました。そのコンビニ収納のほ
かに地方税統一QRコードのスペース等も入りまして、納税通知書ですので、必ず

通知しなければならない内容とか項目がありますので、そのような文字などを記載したところ、あのような感じの、ちょっと細かい納付書になってしまったというところがあります。

私からは以上です。

○委員長（小野肇） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

空き家対策推進事業、八望台の建物の除却工事に係る部分でありますけれども、御案内のとおり著しく景観を損なっている状況でありましたので、解体ができたことは、まず一步前進できたというふうに思っております。

質問のありましたその後の展開と申しますか、八望台での何かしらの事業があるのかというふうなお話でありましたけれども、今現在、ここで答弁できるような展開はございません。ただ、我々もあそこ、非常に景色のいいところでありまして、何かしらの事業展開をしてくれる方がいないかということで、様々な方へ非常に景色のいいこういった場所があるということはお知らせしているところであります。市としましては、レストランや、あるいはカフェ等を併設した何かしらの建物ができて、少しお茶を飲んで時間をつぶせるような施設ができてもらえなというふうに思っておりますけれども、あそこは第1種特別地域でありまして、国の諮問委員会の意見を踏まえて規制緩和をなされた後の事業展開というふうになっておりますので、ただ、それに向けては事業者さんがいるようであれば、我々も全力でサポートしたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。10番進藤委員

○10番（進藤優子委員） ありがとうございました。

まず、アフターコロナを見据えた事業、魅力アップについて、周遊を目指して頑張っていくということでしたので、ぜひ当初の目的が果たせるような形で、何とかこの人も増えてきておりますので、進めていただけたらと思います。

先ほど三浦課長のほうから草については様々御答弁をいただきました。草刈りについては、本当に今も国道とかちょっとやっていたりとか、この間、八望台に行ったとき、ちょうどまた刈っているときでもありました。なので、随時やっていた

だいているものだなという認識は持っておりますので、大変ありがたいなと思っ
てい
るんですけれども、ただその草刈りではなくて木の枝というんですか、そこについて
先ほどから申し上げているところでございます。道路から高さがどれくらいまである
木は駄目なのだよとか、何かそういった規制とかってあるものだと思うんですけれど
も、そこら辺から伸びた木、木を全般的に男鹿全域にわたって切るというのは非常に
コストもかかるし、高さ的にも大変な部分があるのかなということは非常に思うわけ
ですけれども、せめてというか通行するのに支障を来しているようなところ、そこを、
まずはどこなのかと言われると結構いっぱいあるので、どこということも言えないん
ですけれども、たくさんあります。私、先ほどバスの運転手さんとかいろんな様々な
こと申し上げましたけれども、私、大型トラックにちょっと一緒に乗せてもらって走
りました。やっぱり自分が見ている景色とは全く違って、自分は全く邪魔だと思わな
いところが、大型を運転されている方は非常に邪魔というか当たる、ぶつかるという
ところが結構あったんです。全域ではなかったんですけれども、私が乗せてもらった
区間でも気になるところは多々あってというのが現状でございます。それを全て、先
ほど副市長もおっしゃいました男鹿には県では手をたくさん入れてくださっているの
でっていうお話がありましたけれども、それプラス、プラスでもっともっていいの
かというところもあるんですけれども、ぜひともそういった、まず危険なところ、
そういったところを県の方も来ていただいて、一緒にパトロール的なものをしてい
ただいているというようなお話も前にされていたと思います。そうしたときに、自分
の車の目線なのか、その高い車の目線なのかというところで物差しは変わってくるん
ですけれども、ぜひとも観光地、観光バス、大型化というか今、非常に大きな観光バス
にもなっております。そうしたものが来ていただいた方もですし、地元で仕事をされ
ている方であったりとか、そういった方々にも安全で安心な環境をぜひとも提供して
いただきたいと思って今お話をさせていただいておりますので、その点についても
う一度お答えいただけたらと思います。

ふるさと納税については様々な取組をしていただいて、拡大というか、ぜひとも、
数ある中から選んでいただけるようなそういった形で進めていただけたらというふう
に思います。ありがとうございます。

地域公共交通につきましても、様々な取組をしていただいて、初めて10万人を超

えたということでした。今、高齢になって免許を手放される方もいらっしゃいます。自分で動ける方、バスに乗れる方は、ぜひとも乗っていただきたいという市の思いも皆様にね、安価な料金の部分もあって非常に定着してきているのかなということも思いますので、ぜひとも今後策定する地域公共交通計画、また実りのあるような計画にできるような形で進めていただけたらというふうに思いました。

あと、ただ一点バス停についてです。今、現状設置されているバス停が変わるということは、まずそうないのでしょうか、バス停単体の状況というか、ここが停留所ですと道路に置いてあるあのバス停です。あのバスの停留所が劣化してて、非常に見た目が悪くなっているものであったりとか、その地名、停留所のバス停名というのが見えなくなっているものとか、そういったもの等もちょっと気になる場所が見受けられます。そういったものは市で定期的な点検であったりとかされて、随時直すような形をとっておられるのか。もしとっていないのであれば、早急にさせていただいて、不具合のあるところは直していただきたいなということをお考えいただけますけれども、そこら辺についてもお聞かせいただけたらと思います。

あと、おがぐる、いとくショッピングセンターとかスーパーセンターアmanoとか、スーパーの前で停車ができるような形になっていると思います。そこもまず、乗車される方々が増えているということもあるということでしたけれども、私よく通るマックスバリュの前のバス停というのは、道路に面したところにあります。今年も炎天下の中、買物をされた方が何もいないその道路のところで、ずっと待っていらっしゃる姿を何度もお見受けしたんですけれども、マックスバリュの中にバス停というものは設けられないのかなということ、それを見るにつけて感じるわけですが、そこら辺について何かありましたらお知らせいただけたらと思います。

コンビニ収納については、まず詰め込むものが多くてという、そこは分かるのですが、じゃあ全国一律そうなのかって、もっと分かりやすくされているところもあるのではないかなということをお考えいただけますけれども、そこら辺についても一度お聞かせいただきたいと思っております。

あと、空き家の八景台についてですが、今後、何らかの展開を模索しているとかね、そういったことができれば非常にいいなということをお考えいただけますので、何か手を挙げてくださる方がいらっしゃることを祈りたいなというふうに思っています。

ただ、今、八望台に行ったときに、あそこ公衆トイレありますけれども、私先日行ったときにシャッターが下りてて使えないような状況だったんですけれども、あのトイレは開放はできないものなのか、現状、故障であったりとか、何か特別貼り紙があったわけでもなくという形がありましたけれども、そこら辺についてももう一度お聞かせいただけたらと思います。

○委員長（小野肇） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） そうすれば、私のほうからは、観光路線の草刈りということで、先ほど大分答弁が不足していたようで大変申し訳ございませんでした。

道路の草刈りに当たりましては、車両通行の安全確保の点から、通常、道路の路肩から両端、両側といいますか、1メートルで、さっきから言ってる高さについては、建築限界の4.5メートルまでの草刈りを、枝木を含めて通常行っていると認識してございます。ただ、やった後に状況とか変わって、草刈り後にそういうこともあるかと思っておりますので、今後も道路パトロールの強化や秋のシーズンに備えて、道路を常に良好な状態に保つように適切な維持管理をまずやっていきたいというふうには考えていきたいと思っております。ただ、これ市道の部分については、まず簡単に答弁できるわけなんですけれども、簡単と言えちよっと語弊ありますけれども、県道、国道部分につきましては、県のほうに再度こういう状況だという情報提供いただければ、その都度、その都度、県のほうへお願いしていきたいというふうに考えております。あと、県のほうのホームページのほうにも、道路状況の変化があったらこちらに電話くださいということも書かれておりますので、遠慮しないで電話くださいということ担当のほうからは言われておりますので、御利用いただければなと思っております。

また、草刈りといいますか道路の情報収集という点ですけれども、通常、パトロールに加えまして電話の通報や問合せメールのほか、これから市役所の観光のことも考えて、観光関係というか関係各課を通じてバス事業者などから情報をいただくような、情報共有といいますか、そういうようなことができないかちよっと工夫していきたいというふうに考えていきたいと思っております。

さらに、現在総務課で行っておりますLINEのほうのデジタルトランスフォーメーションですか、そちらのほうのアプリケーションを活用した市民通報システムについても実用化に向け、今検討しているところですので、どうかよろしくお願いた

します。

あと、ただちょっと気になるところも一点ありまして、道路管理者が所有しているといえますか管理している法面の木であれば、管理者がまずすぐ刈れるわけなんですけれども、これが民地のほうから伸びてきた木と違ってなれば、基本的には民法とか道路法などでは、土地所有者に所有権があつて、道路管理者でも簡単に刈られないということ、まあ承諾取つてとか手続取ればできるということですが、そういう事情もありますので、どうか御理解いただけるようよろしくお願いします。そういう場合には、所有者の皆さんに、もしかすれば枝打ちや伐採など、適切な維持管理といえますか、そちらのほうのお願いをすることも必要になってくるかもしれません。

いろいろとありますけれども、進藤委員はじめ委員の皆様から、お気付きの路線とか草刈りよくないんでないかというところありましたら、私の携帯でも建設課のほうでも、どうか情報をいただければと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、バス停の件につきまして答えさせていただきます。

委員御指摘のとおり、バス停につきましては、かなり劣化が進んでいるということで、間違いないわけですが、市といたしましては今年度、看板部分につきまして更新する、全バス停を更新する予定にしております。こちらのほうは、今、事務作業を進めているところですが、早くきれいなバス停になるように鋭意努めていきたいと思っております。

私からは以上であります。

○委員長（小野肇） 菅原市長

○市長（菅原広二） 草と枝のことについては、本当しよっちゅう言われて、私も本当に困っています。建設課長がうまい答弁をされましたけども、もっと分かりやすく言うと、私はほとんどが県道だと思っているんです。県道、国道、県の管理。だから、今、課長が言ったように、何かあったらね、その都度言ってもらいたいし、私もすぐ県のトップにも言うし、県会議員にもきちっとこの話はしておきますから、上と下から両方から願ひしておきます。

以上です。

○委員長（小野肇） 杉本観光課長

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

八望台のトイレの件でありますけれども、八望台のトイレにつきましては県のトイレでありまして、今年度、ポンプの故障により閉鎖している状況であります。それを踏まえて市のほうでは、早期の開放をとということで要望はしておりますけれども、県のほうでも県内全域を管理しておりますので、その中でうちのほうは桜島と寒風山の手すりの整備をやっていただきまして、ほかの地域よりもちょっと手厚く対処していただいていると。今年度は、もうこれ以上ちょっと、ほかの地域もあるということで、今年度はこの状態でやっていくというふうに思っております。

貼り紙の件でありますけれども、昨年度故障した際、貼り紙をしております。今年度、私がゴールデンウィーク前に行ったときもですね、貼られておりましたけれども、最近行った委員からの御指摘ございますので、すぐ確認して対応をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小野肇） 鈴木総務企画部長

○総務企画部長（鈴木健） それでは、私のほうからはコンビニ収納の様式についてお答えします。

こちらは総務省のほうで納付書の様式のほう定められてございまして、こういう地方税統一QRコード、納付書の作成の基準というものがございます。こちらに準拠して作成する必要がございます。こちら、枠の大きさや余白などが決められておまして、そちらの範囲で、例えば文字の色だとか、フォントの太さ、そういったところ、工夫する余地はもしかすればあるかもしれませんが、他市の見易い様式がもしございましたら、そういったところも研究してまいりたいと存じます。

あと、QRコードやコンビニ収納も、それは大事なんですけれども、市では税の口座振替のほうも推進してございます。今年度、当初予算でお願いしたウェブでの口座振替については、年内には手続ができるように準備を進めているところでございます。口座振替ですと、そもそも納付すると、そういった手間自体ございませんので、こちらのほうはぜひ委員の皆さんからも市民の皆さんに勧めていただければ非常にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○**企画政策課長（高桑淳）** 私からは、バス停の件でもう一度、訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

先ほどのバス停の更新につきましては、全ての更新を計画しているというふうに答弁いたしましたけれども、ちょっとここ誤りがございまして、おわびして訂正をさせていただきたいと思います。

バス停、約300個ほどございますけれども、今年度の更新の予定は246基でございます。訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○**委員長（小野肇）** さらに質疑ありますか。

○**10番（進藤優子委員）** マックスバリュへのバスの乗り入れという部分もお話しましたが、その考え方あればお知らせいただけたらと思います。

それと、杉本課長のほうから今、県のトイレで、これ以上はできないのだというふうな、今年度はできないのだというお話でしたけれども、ぜひともそこにトイレがあって、故障していて直さなきゃ使えないというのは分かりますけれども、行ってそこにはないのであればあれですけども、あるものが使えないというのは非常にという部分もあろうかと思えます。ぜひとも要望いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○**委員長（小野肇）** 高桑企画政策課長

○**企画政策課長（高桑淳）** 答弁漏れがございまして大変申し訳ございませんでした。

マックスバリュ前のバス停の件でございますけれども、こちら、バス停そのものはなかなか動かすということは、ちょっと難しいわけでございますけれども、この点、マックスバリュさんのほうに御相談をさせていただいたところ、店長さんからは、バスが来るまでの間、店内でバスを待つというところについては御了解をいただいておりますので、その辺の対応を利用者の方にしっかり呼びかけていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**委員長（小野肇）** トイレの件は、何か答弁ございますか。ないですか。杉本観光課長

○**エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也）** 要望は既にしております。先ほどちらっと男鹿駅伝のときというふうな話ありましたけれども、あのときは簡易トイレで対応をさせてもらっています。トイレの横に簡易トイレを設置して、そ

れで対応したと。何かしらイベントあるときは、そういった対応を考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

○委員長（小野肇） 10番進藤優子委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時08分 休 憩

午後 3時08分 再 開

○委員長（小野肇） 会議を再開いたします。

審査の途中ですが、3時15分まで休憩といたします。

午後 3時08分 休 憩

午後 3時15分 再 開

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番佐藤誠委員の発言を許します。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） 私も質問通告したんですけれども、先ほど進藤委員がかなり私が聞きたかったことを聞いて、当局のほうからは、かなり詳しく伺いましたので、まず通告してある三つについて取りあえず申し上げますと、道路の整備、草刈り、今日ずっと何回も出てますけど、また、枝払い、これの範囲につきましては、先ほど課長からもございましたけども、路肩から高さで4.5メートルと、それから幅で路肩から1メートルということは、きれいにやることになっていると。ただし、これは市の市道だったら、まずそれで言えるだろうということで、まさしく県とか国道とかってというのは、なかなかまだそこまでいってないのかなと。市長からは、ほとんど県であろうという、本当に県だと、県が多いなと思ってございます。私も先日、パトカーとすれ違ったら、パトカー自体がセンターラインを越えてこなきゃいけないような、そういうような、ここ県道だろうと思っていましたけど、本当にそういう状況があるということを思ったときに、道路交通法からいけば私はやはり高さはまず3.8メートルの高さまでは、基本的には車通ってもいいということなので、そうであるならば、そこまでは枝とか草木はないように、これは管理するように本来なっていなければいけないんじゃないかなと思って範囲のことを伺いたかったんですけど、それ以上の範

囲を決めているということであれば、私は安心して、この件に関しては分かりましたので、今後また県と一生懸命何とかよろしくお願いします。

二つ目のコミュニティ活動の補助金について伺いたいと思います。

コミュニティ活動の補助金につきまして、昨年の実績を見ますと、まずほぼ半額ぐらいが使われたという形でありますけども、なかなか使い勝手がもう一步なんじゃないかなという感じがしております。もう少し使いやすく、せつかく予算置いたのを、もっと使いやすくできなかったものなのかなと、今後またそういうふうなことを考えて、今年また何か新しく考えているところがあるのか、今後の方向性としてどのようなことを考えておられるのかを伺いたいと思います。

それから、もう一つはオガーレについてですけども、前にもらったこのモニタリングの結果、令和4年度実績でオガーレを見ると、先ほど三浦課長からもありましたけども、すごい実績なんですよね。利用者も増えてますけど、収支が前年度はマイナス73万7,574円で、今年目標が186万だったのが、なんと1,841万5,416円、目標の10倍もいってると。すごいなと思いました。これは先ほど課長から説明していただいた様々な企画でもって特産品ができたりとか、いろんな形でこうして努力されたんでしょうが、この点について先ほどのちょっと繰り返しになるかもしれませんが、どのような努力を、どのような工夫されて、こんなにオガーレが増えたのかなということを教えていただきたいのと、今後どのような展開をして、また考えていかれるのか、また、特に町なかとの関係とかをどのように考えているのかを伺いたいと思います。

○委員長（小野肇） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） お答えいたします。

モニタリングの資料、御覧いただけただけということで、ありがとうございます。こちらに記載しておりましたとおり、4年度の売上高につきましては、施設全体、テナントも含めましてこちらでは4億8,000万弱ということで、前年度3億7,000万ほどでしたので、大幅に伸ばすことができた。また、来場者数も対前年度で3割近く増加しているという状況でございます。

努力という点でございますけど、まず大きなくりの話を申し上げますと、世の中を見ますと、物価の高騰もありましたし、今回この7月でオープンから5周年という

ことで、地域の方に応援いただきながら、ありがたく5周年迎えられたわけですが、この中には御承知のとおり新型コロナの大きな影響がございました。立ち上がりの時期、一番そのスタートアップの時期というのは、経営安定化に向けてオペレーションもそうですし、人の確保もそうですし、また、お取引される相手との関係もそうですし、非常に難儀する、商いでは難儀する時期だと思っておりますけれども、そうした中で、一つはコロナの影響があったと。また、昨今ですと物価高騰の影響が顕在化しているということで、非常に厳しい中での船出だったんだらうというふうに私のほうでは思っております。

そうした中で、コロナに関しては、ここは市のほうでも集客というところで強力的にバックアップしてきたわけですが、しっかりその感染対策をとりながらイベントの開催、こちらをしっかりと判断してきたと。そして、イベントにおいても適切に配慮しながら集客に努めたというところが一つでございます。

また、一つでは、物価の高騰につきましては、やはり地域内でも燃料の高騰ですとか、あるいはまた価格の転嫁とか、そういったところあるわけですが、経費の節減、ここに施設として努められてきたというふうに伺っております。そうした直接的な対応もそうなんですけれども、やはり地道なところとしましては、出品者の確保、これが大きかったであろうというふうに思っております。始まりの頃ですと、まだ100もいかない出品者でございましたけれども、今、近々では270超ということで、かなり出品される方、多くなってございます。これはひとえに一朝一夕になるものではございませんで、オープンから地道に、そこに向けて関係者の方が取り組んできた結果だというふうに受け止めております。

幸い、こういった取組ありまして、やはり我々の道の駅の売りといいますと、オープンからこれは申し上げているところですが、水産物であると。県内の道の駅、どこを見ましても水産物をメインにしているところは少ないわけですが、我々の施設を見ますと、各年度やはり3割から4割ぐらいは水産物の部門で売上げを上げていると。それが客単価の高めに推移する、いい要因にもなっているということで、ほかの道の駅との差別化も適宜図られてきているんだというふうに思っております。

やはり努力としてはこういったところが主に挙げられますけれども、今後またどういった展開を考えているかという点では、やはり今のこういったポイントをしっかりと

押さえながら、立ち上がりの5年過ぎましたので、コロナも社会的には明けたということで、しっかりところを、また進めていきたいというふうに思っております。

また、最近ですと新聞報道でもありましたけれども、ジェラートですとかの内製化、自前で作るということで、経費率を下げ、実入りを多くしてと、そしてそれをお客さんに喜んでもらうというような取組も新たに始まってございます。

また、集荷の、やはり地域の出品者の高齢化という問題もありますけれども、集荷サービスを既に始めているということで、こうした側面的な支援ですとか、直接的な支援ですとか、商品確保のための手だてを講じながら出品、これの充実に引き続きつなげていきたいというふうに考えているというふうに伺っております。

また、株式会社のほうからは、やはり道の駅おがのオリジナル商品を開発したりとか、あるいは、やはりサービスの充実という面からしますと、通信販売ですとか取り置きサービス、こういったところにも挑戦していきたいというふうに伺っております。

こういったところで、外向けのといいますか、我々から見える取組はあるんですけども、やはり一つ課題としては、人材の確保と立ち上がりの時期でもありましたので、株式会社としての会社の内部的な整備といいますか、処遇も含めてですけれども人員の確保等、そういったところはやはり課題になっているなというふうに日々受け止めております。一巡、5年間過ぎまして、課題も、逆に多く入ってきたということで、施設的な課題もこれから出てくると思います。時期的にも不具合の出るものもありますし、さらに施設の使い方、出品が多くなったということでケースが足りないとか、そういったところも個々ありますので、課題をまた整理しながら、また次の5年、ここに向けて施設と市と共に連携して進めていきたいというふうに思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） 私からは、コミュニティ活動推進補助金につきましてお答えさせていただきます。

このコミュニティ活動推進補助金ですけども、令和3年度から比べますと、8町内会が増えまして80町内会、88件、額にすると約125万円増の331万8,40

0円の決算というふうになってございます。これにつきましては、上限額、令和4年度は5万円から10万円に引き上げたということも影響しているかと思えます。これをいただいている町内会では、有効に活用いただいて、町内会の維持活性化に生かされているものというふうに認識してございます。

ただ、一方で、高齢化ですとか人口減少によりまして、コミュニティ活動の停滞なのかというところありますけども、申請の数80町内会ということで、全体の約55パーセントほどにとどまっているというのが実態でございます。この補助金につきましては、有効に活用いただければ、非常に町内会活動には有利なものというふうに考えてございます。私どもも申請書の作成の支援ですとか、活用の相談対応などは、これまでも行ってきたところではありますけども、委員のほうから使い勝手がよくないというようなお話もございました。制度は、3年度、4年度、5年度と、制度になります。3年目を迎えております。しっかりとその制度の内容につきまして検証が必要な時期というふうにも捉えてございますので、この後、各町内会長さんと意見交換もしっかりと行いながら、どういった問題点があるのかというのもしっかりと確認しながら検証して、必要があれば見直しというところも考えていかなければいけないなというふうに考えてございますので、この点はこの後、取り組めればなというふうに思っているところであります。

以上であります。

○委員長（小野肇） 三浦男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（三浦大成） 申し訳ございません。答弁漏れが一点ございました。町なかとの関連ということで御質問いただいておりますので、お答えいたします。

オガーレ、平成30年7月にオープンしましたけれども、その後の変化としては、やはり男鹿駅周辺広場がその後にできたということで、男鹿駅前のエリアが一体的に施設の整備が一通り終わったという状況でございます。ですので、オガーレ単体と町なかとの関連といいますよりは、やはり今回、一般質問でも御質問にございましたけれども、男鹿駅前広場、そしてオガーレ、この取組をまず一体的な取組として、にぎわいづくりの拠点にしながら、それをいかに町なか、そして市全体へ広げていくかということであろうと認識しております。

オガーレ見ますと、設立の際の我々が目指したところの一つというのが、やはり周遊の起点であると。様々な特産品の開発のあそこは起点でもあり、周遊の起点でもあり、さらに町歩き、近場での町歩きの起点でもあると。これは道の駅の申請のときにも説明の案件だったわけですがけれども、そうした人が動くという、その人の流れとしての起点という側面もございます。あともう一つは、やはり産業の出品であるとか、そこで買って、またさらに町なかのほうに人が動いていくことを誘導しながら、商店のほうでまた買物なり、人が動いていくというところを狙っていたわけですがけれども、町歩きという点では今年、クルーズが3回入港しておりまして、その中でも一度、町歩きの試験的にといいますか、ツアーを組んで乗船客の方が降りた後で、この船川の町を歩くというツアーを催行してございます。非常に評判はよいものをいただいております。

今後もそういったところを踏まえて、来年度以降もクルーズの入港等、セールスしていきたいと思っておりますけれども、船社つきの旅行会社ですとか、そうしたところには、コンテンツとしてしっかりアピールしていきたいなど。そうすることで町の方も、外から来た人も喜んでいただける町なんだなど、自信を持っていただければと思いますので、もう一度そういった取組を通じて船川の町、ここら辺の歩く魅力とかですね、そういったところも観光のほうにも結びつけていくような取組をしていきたいなど、港湾の側面からもしていきたいなど思っております。

そしてあと、商店街の中に出店していくとか、町なかへのにぎわいの波及という点では、男鹿駅前広場との取組と併せましても、まだまだだと思っております。実際にあそこでチャレンジをして、町なかに出店をして、そこで商売が始まったというような具体的な事例あるかと申しますと、まだないということで、そこについては課題はありますけれども、逆に言えば可能性しかありませんので、しっかりとそこはチャレンジ広場、何だったんだろうというところと、オガーレ5周年ですので、改めて我々が狙いとしたところは何だったのかというところを確認しながら、しっかりとその指定管理者ですとかそうした関係の方とも連携して、まずは町なか、船川、そのの一体的なにぎわいを目指していたんだというところで巻き直したいと思っておりますし、具体的な取組、支援ですとか、そうした方のプレイヤーいましたら、しっかりとサポートをして取組につなげていきたいなど。まだまだ課題はありますけれども、そこはこれからま

た頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。8番佐藤委員

○8番（佐藤誠委員） 大変丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

非常にいろいろ取り組んでくださっていること、オガーレについては、また、町なかを今、確かにまだ町なかにはそんなに展開していないかもしれませんが、そうした町なかのもともとの既存のお店がやはり元気になっていく、そのためにいろんなカンフル剤を打ってくださって、そして盛り上げてくださっていること、そしてまた、それがまだ今途上で、まだまだ希望しかないという言葉は、非常に逆に希望を感じました。本当にありがとうございます。期待しておりますので、よろしく願いします。

コミュニティ補助金に関しても、これは私、実際自分でやって、もったこうなったらいいんじゃないかなと思ったことは、やはり、例えば最初に挙げましたその草刈りの件に関しましても、道路の草刈り、これ結局、よく県でも県道1回とか2回とか、それから市でも何回とか決めているけども、地域の人たちがこれやれたらいいのになって、結局困っているのは地域の人たち、困っているところ、地域の人たちの手を借りてやれるんじゃないかなと思って、コミュニティ補助金なんかも人件費、意外と使えない形になっていたものですから、そういうところを地域に振り分けられたら面白いかなと、もっと地域を巻き込んで、これ、地域をきれいにしていくということが何かできるんじゃないかなということを感じていました。今後そういうことも考えていっていただけるかどうか、御見解をお願いしたいと思っております。

それだけじゃなくて、例えば今年みたいな本当に暑くて、草も暑くて枯れたところもありますけども、本当に多くやはりこの男鹿、観光地で草や枝が伸びているところを、もっと地域の人たちに活動してもらって、発注も例えばシルバーだけじゃなくて、やれるところがあれば、そういうこともできればいいかなと思っておりますけど、そういう考えとかはないでしょうか、伺います。

○委員長（小野肇） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） 先ほどの地域での草刈りということで、今、市のほうでは具体的にはあれなんですけど、県のほうでは県道の草刈りということで、県のふれあい美化事業ということを実施しております。そちらのほうにおいては、道路で7団体、戸賀地区と浜間口地区、滝川部落会、杉下町内会、あとは羽立比詰景観維持会、山田部

落会、あと百川町内会、こちらのほうは令和4年度から確か参加したということになっております。そういう事業もございまして、個々の事案、もし地区のほうでこういう草刈りのほうに取り組みたいということであれば、どういう事業かというのと、県のほうへつなぐことはうちのほうでもできると思いますので、個別にお話しただければ、話が前に行くように進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど進藤委員からも質問のあった関連なんですけれども、観光道路の草刈り、枝切りの伐採のほう、市長のほうから先ほど言われまして分かったんですけども、今、ちょうど秋の道路の草刈りを実施しておりますので、この議会終わってからも、こちらのほう、情報をいただければ県のほうへつなげたいと思いますので。

○市長（菅原広二） 今、切ってるど。

○建設課長（三浦昇） そうですね。今、そちらのほうを刈っていったらというか、建築限界高のところまで切っているところですので、そういうことですのでよろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） 高桑企画政策課長

○企画政策課長（高桑淳） コミュニティ活動推進補助金につきましてお答えさせていただきます。

道路の草刈り作業、御案内のとおり草刈りの歯ですとか燃料代、あるいは水分補給のための飲料、こういったものには活用できますけども、実際、委員おっしゃるのは、その草刈りをやった方への謝礼、日当、人件費、こういったものに該当するようなものにつきましては対象外とさせていただいておりますけども、あくまで地域の活性化、地域の町内会が自主的に企画実施して、本当にボランティアでやるようなそういった取組に対して市で支援をしているというのが基本的な考え方でございます。

ただ、そういった御意見もあるといったところにつきましては、都度しっかりと心にとめておきまして、この後の検証、そういった中でもその点もしっかり踏まえて検証できればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。

○8番（佐藤誠委員） 終わります。

○委員長（小野肇） 8番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 質疑なしと認めます。よって、一般会計に係る質疑を終結いたします。

次に、特別会計に係る質疑に入ります。

通告はございませんが、質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 質疑なしと認めます。よって、特別会計に係る質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決を行います。議案第74号令和4年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第75号から議案第78号までの令和4年度男鹿市各特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括して採決いたします。本5件を原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、本5件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。全ての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(小野肇) 御異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時43分 閉 会